

(案)

上富良野町教育振興基本計画

平成31年度～令和10年度

(2019～2028)

※ 見直し期間（令和6（2024）年度から令和10（2028）年度）

※ 第10次社会教育中期計画策定（令和6（2024）年度から令和10（2028）年度）

パブリックコメントを実施しています。ご自由にお持ちください

■募集期間

令和5年12月25日（月）から令和6年1月24日（水）まで

■提出方法

任意の様式に計画案へのご意見を記載のうえ、下記へ持参、郵送、ファックス、電子メール、町民ポストへの投函のいずれかの方法により提出してください。
なお、ご意見には必ず住所、氏名、電話番号を記入してください。

上富良野町教育委員会教育振興課

（学校教育班） TEL0167-45-6699 FAX0167-45-3100
ga-kyo-2@town.kamifurano.lg.jp

（社会教育班） TEL0167-45-5511 FAX0167-45-3100
sha-kyo@town.kamifurano.lg.jp

上富良野町教育委員会

目 次

第1章 序論	
1 教育振興基本計画策定	1
2 教育振興基本計画の体系	3
第2章 教育の現状と認識	
1 社会情勢の変化	4
2 上富良野町の状況	8
第3章 教育理念	
教育理念	28
第4章 学校教育	
1 学校教育基本方針	29
2 学校教育推進目標	30
3 学校教育における6つの目標の展開	
目標1 生きて働く学力の育成	32
目標2 豊かな心の育成	42
目標3 健やかな体の育成	55
目標4 学びを支える家庭・地域との連携・協働	59
目標5 学びを高める信頼される学校づくり	65
目標6 上富良野高等学校への総合的支援	76
第5章 社会教育	
1 社会教育基本方針	77
2 社会教育推進目標	78
3 第10次社会教育中期計画	79
4 第10次社会教育中期計画重点施策の展開	80

第1章 序 論

1 教育振興基本計画（平成31年度～令和10年度）策定・見直し

教育基本法の改正（平成18年12月）を受け、国はもとより各地方公共団体においても、教育振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、「教育振興基本計画」の策定が平成20年に努力義務化されました。

上富良野町教育委員会では、平成21年度からの上富良野町第5次総合計画にあわせ「上富良野町教育振興基本計画」の策定を行い、平成21年度から平成30年度までの10年間を計画期間として、教育目標、学校教育基本方針、社会教育基本方針を見直し、学校教育推進目標、社会教育推進目標を新たに定め、第7次社会教育中期計画の策定を行いました。

平成26年度には、教育の現状や今日の社会状況を踏まえ、10年間の計画期間のうちの後期5カ年間を見通し、学校教育は、教育目標及び学校教育基本方針を受けた学校教育目標を具現化するため、「7プログラム・31施策」に整理・修正等の見直しを行い、社会教育は、第8次社会教育中期計画を策定し、推進してきました。

本計画は、平成31(2019)年度からの上富良野町第6次総合計画にあわせ、令和10(2028)年度までの10年間を計画期間として策定しました。策定にあたっては、各重点の施策がより具体的に計画できるように、教育の現状について、全国的な社会状況の変化3項目、本町に関わる内容8項目について分析しました。この分析から、新たに教育理念を設定し、学校教育・社会教育推進の根底としました。

なお、策定後、平成31(2019)年度から令和5(2023)年度までの前半5年間の実践を振り返り、令和6(2024)年度から令和10(2028)年度までの後半5年間について見直しを図りました。

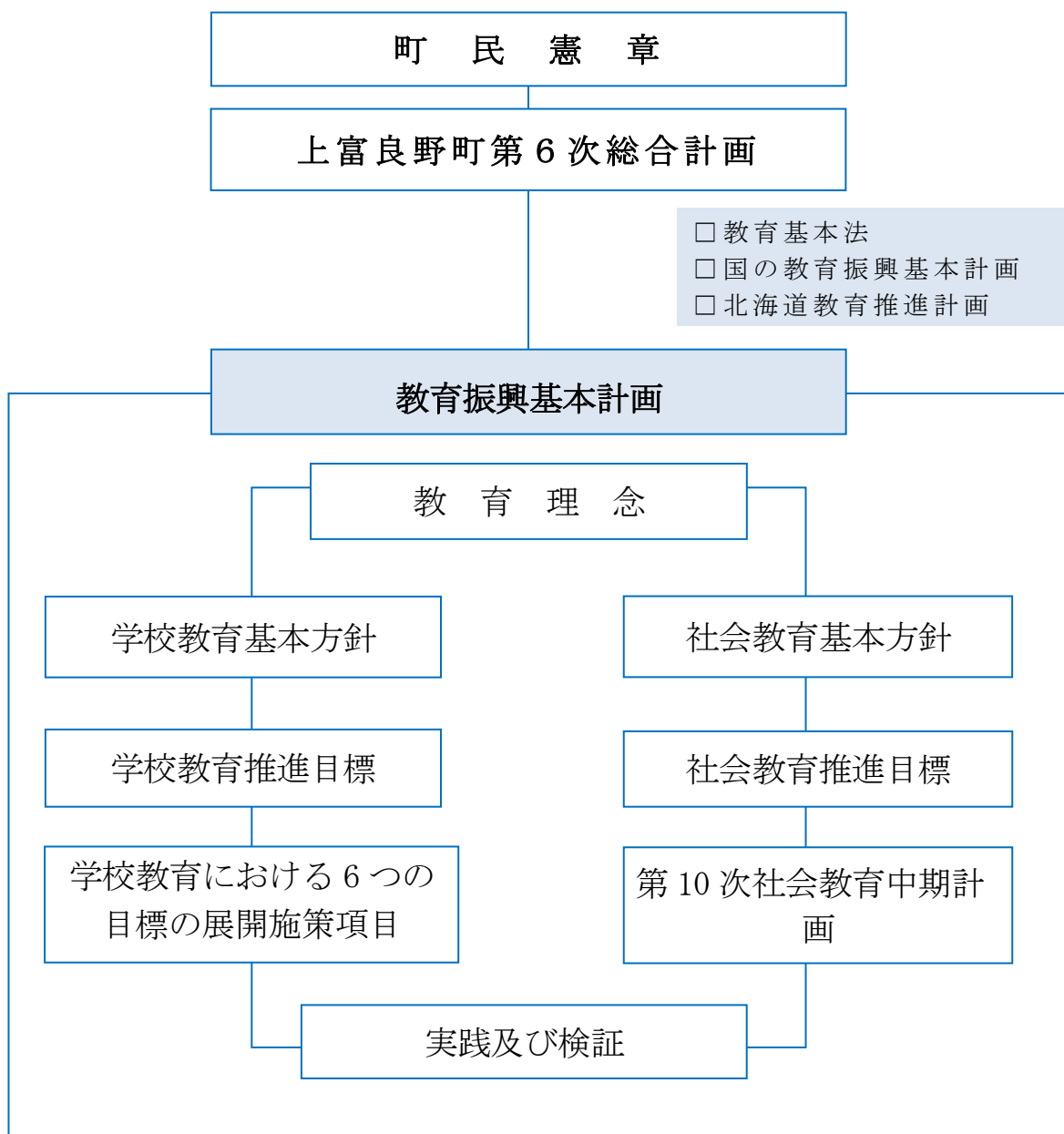
前半5年間で社会状況・教育の動向等、急速に変化したことから、学校教育では、教育の現状について、社会情勢の変化として5項目、本町に関わる教育の状況として23項目について分析し、それに対応させるように24の施策項目を計画し、各項目について、「課題」「方向性」「指標」「主な取組」を示しています。

社会教育は、現状の分析・検証を進め、3つの社会教育基本方針、5つの社会教育推進目標のもと、「目標達成のための重点」について、社会教育委員を中心に見直し、第10次社会教育中期計画（令和6～10年度）を策定しました。

今後の後半5年間を見据える「上富良野町教育振興基本計画」がその礎となり、家庭・地域・学校・行政がともに連携・協力し、課題に向き合った教育の推進ができるよう取り組むものです。

◇この策定・見直しについては、教育基本法はもとより、国の教育振興基本計画、北海道教育推進計画、そして上富良野町町民憲章及び第6次総合計画などの理念を踏まえ取り組みました。

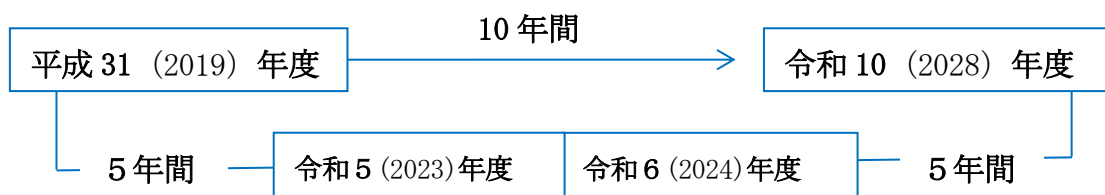
2 教育振興基本計画の体系



3 教育振興基本計画の期間

この計画は、町の第6次総合計画と同じく平成31(2019)年度を初年度とし推進します。中間年にあたる令和5(2023)年度には検証を行い、令和6(2024)年度からの5年間を後期の計画推進期間とします。

なお、教育をめぐる環境の変化などに応じ適宜計画の見直しを行うこととします。

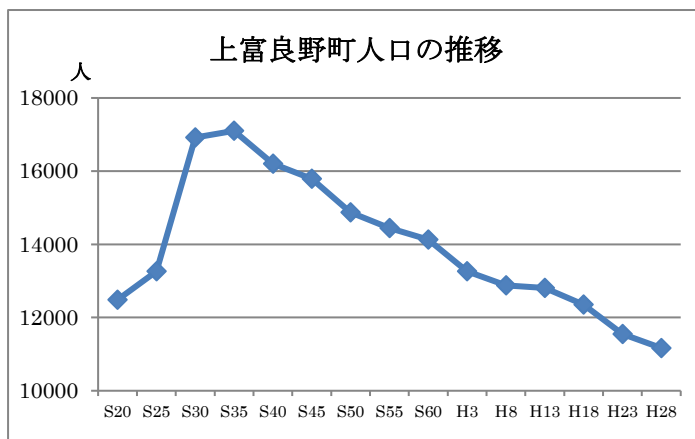


第2章 教育の現状と認識

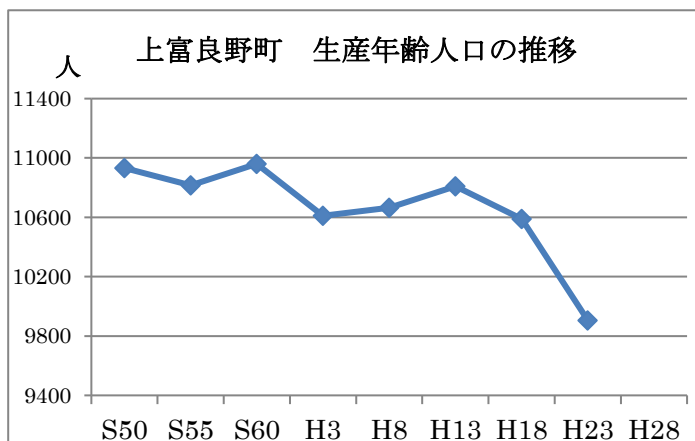
1 社会情勢の変化

(1) 人口減少・少子高齢化社会の進展

日本の人口は平成20(2008)年の1億2,808万人をピークに減少局面に入り、今後も長期にわたり減少傾向が続くことが見込まれています。



上富良野町の人口は、昭和30(1955)年の自衛隊の駐屯により急増し、昭和35(1960)年には、17,101人となったものの、その後は減少に転じ、令和3(2021)年3月31日時点の住民基本台帳人口は、9,990人と、初めて1万人を割りました。推計では、今後も減少を続け、2045(令和27)年には、5,849人にまで減少するとしています。



更に、生産年齢人口(15~64才)も、昭和35(1960)年の11,137人をピークに減少傾向に転じています。

また、平成12(2000)年には、老年人口(65才以上)と年少人口(0~14才)の逆転が始まっています。今後も老年人口は増加を続け、令和27(2045)年には町全体の48.8%が65歳以上となり、生産年齢人口を上回る

状態まで高齢化が進むと見込まれています。

(※かみふらの人口ビジョンⅡR2.2月より)

こうした人口構造の変化により、労働力の減少をはじめ、地域産業を支える担い手の不足や地域におけるコミュニティ機能の低下、さらには税収減・社会保障費の負担増による財政の制約など、町民の生活に様々な影響を及ぼすことが想定されます。

このようなことから、子どもたちが、夢や希望をもち、様々な困難を乗り越え、多様な人々と協働しながら、持続可能な社会の創り手として成長していくことができるよう、子どもたち一人一人の個性や能力を伸ばすための教育を充実すること、いわば「人材教育」から「人財教育」へと転換していくことが求められています。

(※R5~R9「北海道教育推進計画」より)

上富良野町では、令和2年2月に策定した「かみふらの人口ビジョンⅡ」において、人口推計に対し、将来目指すべき人口規模を2045(令和27)年に7,300人程度を確保

するとして、出生率の向上や人口流出の低減を図るとともに、少子・高齢化社会を見据えたまちづくりに取り組んでいます。

(2) Society5.0 の到来(※1)

国においては、人工知能 (AI) 、ビッグデータ、Internet of Things(IoT) (※2)、ロボティクス等の先端技術が高度化して、あらゆる産業や社会生活に取り入れられ、社会の在り方が劇的に変わる未来の姿を「Society5.0」と提唱し、経済発展と社会的課題の解決を両立させる取組を進めています。

上富良野町においても、人口減少や少子高齢化に伴い人手不足や医療・福祉・交通・教育の確保などの課題が顕在化しています。

こうした状況の中、利便性や効率性、持続可能性等を考慮した場合、これまで当たり前と考えられてきた業務や習慣について、デジタル化を前提に見直すデジタル・トランスフォーメーション(※3)や、新たなテクノロジーを活用して課題解決を図ることの重要性が高まるだろうと想定されます。

こうした社会では、語彙^{ごい}の理解、文章の構造的な把握、読解力、計算力や数学的な思考力などの基盤的学力や、情報を取捨選択し読み取るなどの情報活用能力を習得し、表現力や創造力を発揮しながら新たな価値を創造する人材の育成に向けた教育が重要です。

このため、子どもたちには、ICTを積極的・主体的に使いこなす力を育む一方、インターネットの危険性や情報モラルについて、正しい知識を身に付けさせること、自分と異なった考えや多様性を尊重しながら、新たなものを創りあげていく態度を養うこと等が大切となってきます

(※1) Society5.0

狩猟社会 (Society1.0)- 農耕社会 (Society2.0)- 工業社会 (Society3.0)- 情報社会 (Society4.0)に続く新たな社会を指す。サイバー空間 (仮想空間) とフィジカル空間 (現実空間) を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会

(※2) Internet of Things(IoT)

「様々なものがインターネットにつながること」「インターネットにつながる様々なもの」を指す

(※3) デジタル・トランスフォーメーション

将来の成長、競争力強化のために、新たなデジタル技術を活用して新たなビジネスモデルを創出する等、柔軟に改変すること

(3) グローバル化の進展

情報技術の革新や交通網の発達に伴い、一地域の事象等が国境を超えて世界全体に及ぼす、いわゆるグローバル化の流れが加速しています。

一方、新型コロナウイルス感染症の影響が地球規模に及び、コミュニケーションの手段として「時間と距離」を問わない ICT の活用が国内外で加速度的に普及するなど、様々な側面でグローバル化が進展しました。また、世界の国々の相互影響と依存の度合いは急速に高まってきており、貧困、環境やエネルギー資源問題など、地球規模で人類全体が共通して直面する課題も増大していることから、グローバル化に対応した行動計画として「持続可能な開発目標 (SDGs)」(※4) が国連で採択されるなど、持続可能な社会づくりに向けた取組が世界規模で進められています。

上富良野町においても、町内の観光客や就業者に外国人が多く見られるなど、グローバル化の傾向は感じられるところです。

このため、子どもたちには、言語や文化が異なり、多様な価値観をもつ人々ともコミュニケーションを図りながら柔軟に対応するとともに、グローバルな視点をもって豊かな地域社会の創造・発展に積極的に貢献しようとする態度を育成することが重要です。

(※4) SDGs:Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)

平成 27 (2015) 年 9 月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に記載。17 のゴール・169 のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っており、令和 12 (2030) 年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標

(4) SDGs・ESD(※5)の推進

現在、世界には気候変動、生物多様性の喪失、資源の枯渇、貧困の拡大など人類の開発活動に起因する様々な地球規模の問題があります。これらの問題を解決するため、世界の共通目標として掲げられた SDGs を本町においても推進し、将来にわたり恵み豊かな生活を確保できるよう、自らの意識を変革し行動する必要があります。

ESD とは、この SDGs の達成に向けて、あらゆる教育活動を通じて習得された知識、技能、価値観を行動変容に活かすことにつなげる教育のことです。

学習指導要領においても、一人一人の児童生徒が、自分の良さや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値ある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすると記されています。

学校教育にとどまらず社会教育や生涯教育を含めたあらゆる場面での教育活動において、SDGs 実現のカギとなる教育＝ESD を推進し、「持続可能な町づくりの実現」を目指すことが必要です。

(※5) ESD:Education for Sustainable Development(持続可能な開発のための教育)

現代社会の問題を自らの問題として主体的に捉え、人類が将来の世代にわたり恵み豊かな生活を確保できるよう、身近なところから取り組むことで、問題の解決につながる新たな価値観や行動等の変革をもたらし、持続可能な社会を実現していくことを目指して行う学習・教育活動

(5) 新型コロナウイルス感染症拡大による影響

新型コロナウイルス感染症が世界的に感染拡大する中、道内では、令和2（2020）年1月に初めて感染者が確認されて以降、児童生徒や教職員の感染が相次ぎ、さらに国の求めによる全国一斉の臨時休校措置が講じられるなど、学校の教育活動に大きな影響を生じる状況となりました。

上富良野町においても、授業をはじめ行事や部活動等を例年どおり行うことができない中、臨時休業期間中に家庭と連携しながら自宅で取り組む学習課題の提供や、子どもたちの心身の健康状態や家庭での学習状況を把握するための登校日（分散登校）を設定するなどして、子どもたちの学びの保障に努めてきたところです。

一方で国が一人一台端末整備計画を前倒しして実施したこと等により、学校におけるICT環境の充実が図られ、遠隔授業やオンライン学習など、ICTを活用した教育活動が広がり、学びのスタイルが大きく変化する結果ももたらしました。

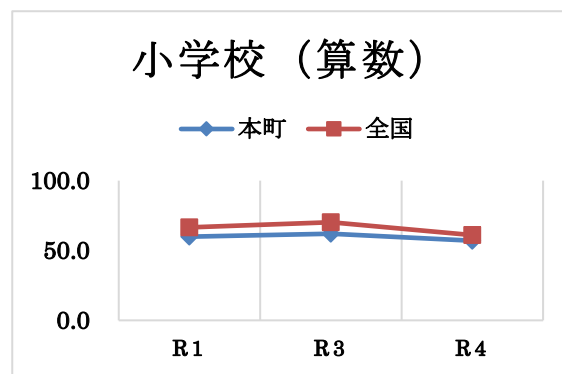
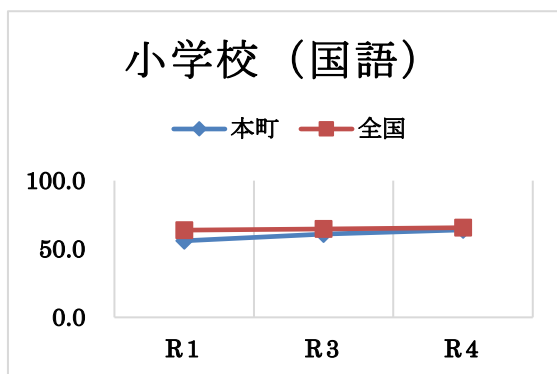
こうした状況下で、子どもたちが長期にわたって登校できないという事態は、学校の担っている大きな役割やオンラインでは代替できない実体験の価値や意義等を再確認する機会となったところです。

このような経験を踏まえ、感染症の流行や自然災害など不測の事態に直面しても、子どもたちの学びを保障できる環境を更に整えていくとともに、子どもたちには、予測困難な時代に対応できるよう、目の前の事象から解決すべき課題を見だし、主体的に考え、多様な立場の者が協働的に論議し、納得解を導くことができる力を育成していくことが重要です。

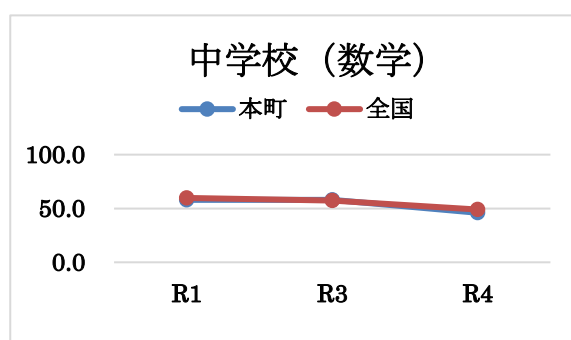
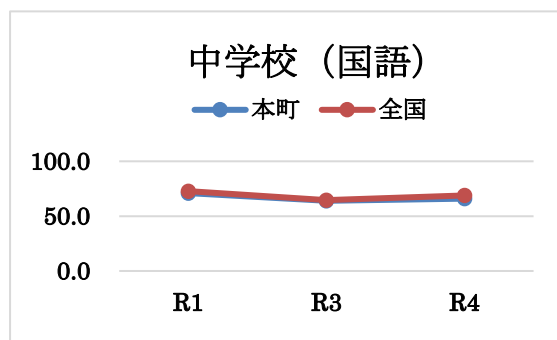
2 上富良野町の状況

(1) 学力

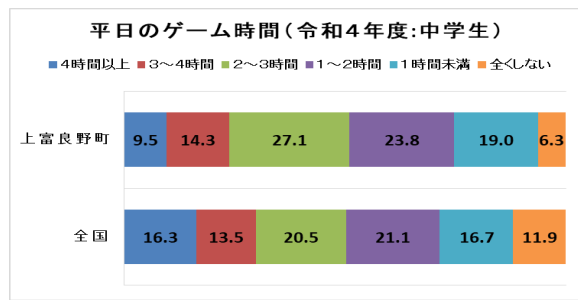
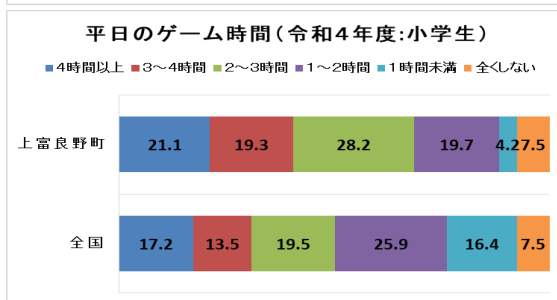
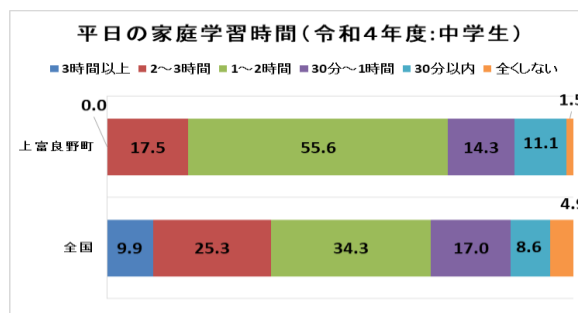
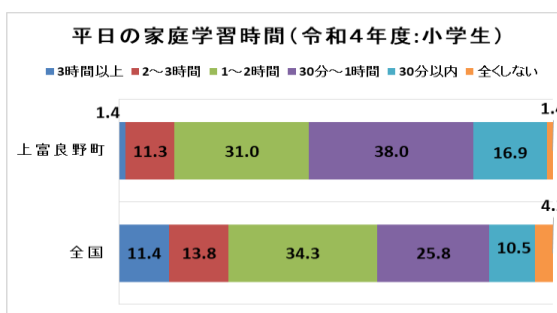
全国学力・学習状況調査の結果からみると、小学校は、国語・算数ともに全国平均に届いていないものの、全国平均との差は着実に縮まってきています。一方、中学校は、国語・数学ともに、全国平均よりも下回っているものの、数学では、全国平均に限りなく近かったり上回ったりしています。



(※R 2は、新型コロナウイルス感染症拡大により、全国一斉休校措置のため中止)



この調査結果から、本町の児童生徒は、「複数の文章や資料、情報を基に自分の考えをまとめること」に課題が見られたことや、授業以外で勉強する時間が短く、ゲーム

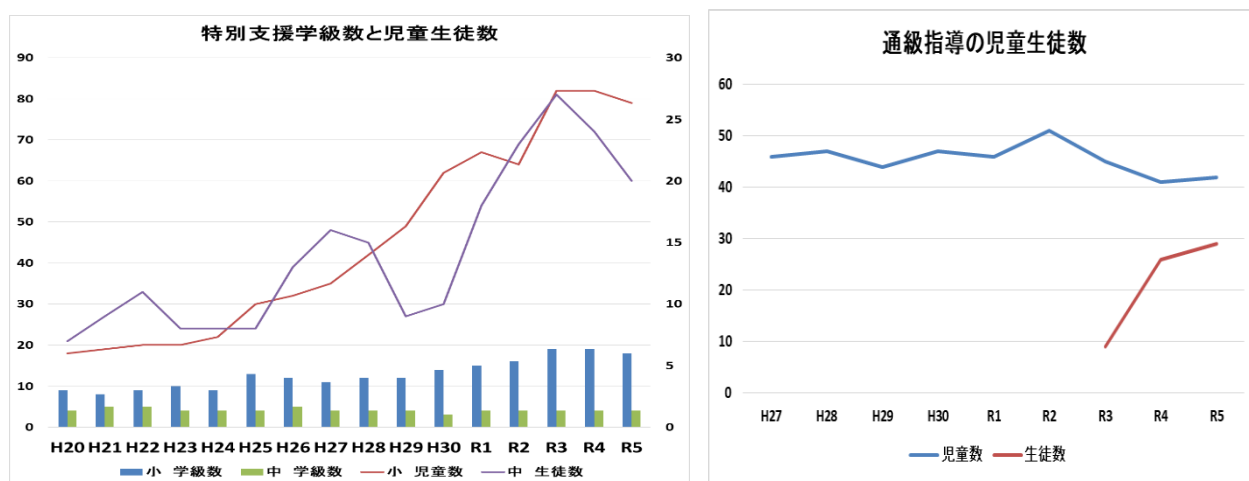


をする時間が長いなどの傾向が見られます。このため、「様々な資料や情報の中から、根拠を示しながら、自分の考えを書く・話す」を重視する授業改善、ICT 機器を適切に活用しながら、「個別最適な学び」「協働的な学び」を一体的に充実させた授業改善、家庭と連携した望ましい学習習慣の確立などの取組を一層充実させ、一人ひとりの可能性を伸ばしながら、確かな学力が身に付くよう児童生徒を育成する必要があります。

また、Ai や IoT などの急速な技術の進展により社会が激しく変化し、多様な課題が生じている今日においては、これまでの文系・理系といった枠にとらわれず、各教科等の学びを基盤としつつ、様々な情報を活用しながらそれを統合し、課題の発見・解決や社会的な価値を創造的に結び付けていく資質・能力を育成する教科等横断的な教育である「STEAM(Science, Technology, Engineering, Arts, Mathematics)教育の推進が求められています。その実現のためには、カリキュラム・マネジメントの取組を一層すすめることが重要です。

(2) 特別支援教育

少子化により学齢期全体の児童生徒数が減少していますが、特別支援教育に関する理解の高まりや障がいのある子どもの就学決定の仕組みに関する制度の改正により、特別支援学級に在籍する児童生徒数や通常の学級に在籍しながら通級による指導を受ける児童生徒数は増加しています。 <※上富良野中学校通級指導は R3 年度より開始>



インクルーシブ教育の理念に基づいた特別支援教育の推進に向け、子どもたちの特性について、就学前の早期から、関係機関と連携し、実態把握に努めるとともに、保護者との合意形成を重視し、きめ細かに教育相談を進めていく教育支援体制を整えていく必要があります。

(3) 国際理解教育

グローバル化が進展する社会においては、多様性を理解し、多様な人々と協働していく力や SDG s などを踏まえた持続可能な社会づくりにつなげていく力など、グローバルな視野で活躍するために必要な資質・能力を育成することが重要です。

小学校においては、コミュニケーション能力を高めることを目標に、平成30(2018)年度から、外国語活動が導入・先行実施され、令和2(2020)年度から新学習指導要領にて本格的に実施されました。

このことに伴い、上富良野町では、英語指導助手(ALT)を平成28(2016)年度から2名を配置し、小学校・中学校だけではなく、各こども園でも早期に英語にふれる体験をさせることにより、グローバルな感覚を高めていこうと取り組んできています。

また、小学校卒業時における学習達成状況、中学校3年生において英検3級レベル以上の生徒の割合について、国の調査結果を参考にして取り組んでいます。

(文科省では、中学校3年生において、英検3級レベル以上の生徒を50%以上にするという目標を掲げています。)

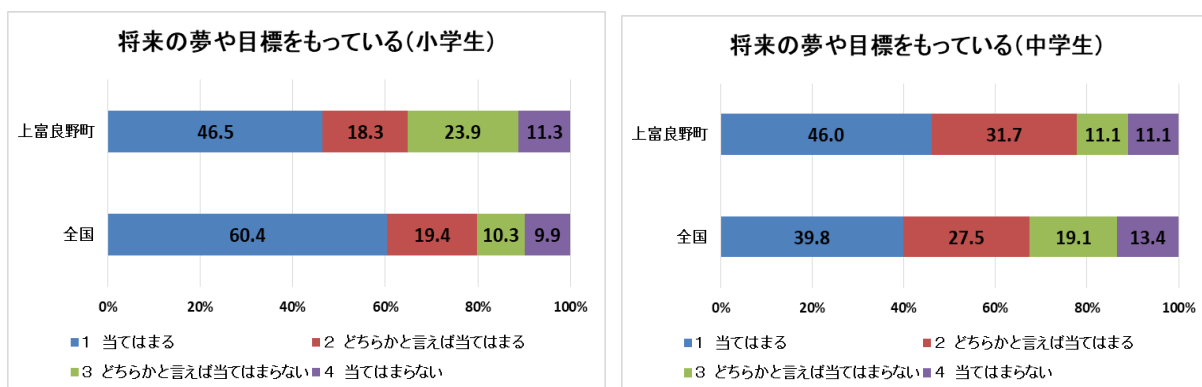
(4)情報教育

令和2(2020)年度から順次実施されている新学習指導要領では、情報活用能力が言語能力などと同様に「学習の基盤となる資質・能力」と位置付けられました。そのような中、新型コロナウイルス感染症の拡大により長期的な全国一斉休校の措置がとられ、子どもたちの学びを保障するために、国の「GIGAスクール構想」が加速度的に進み、一人一台タブレットが配備されました。上富良野町においても、これまで以上に、学校教育の中にICT機器が活用されていくことを想定し、各学校や各家庭におけるWiFi環境の調査・整備を進めるとともに、教える側の教職員に対するICT機器に関する研修の実施、児童生徒に対する小学校・中学校9年間を見通した情報モラル等のカリキュラムを策定し、情報社会に主体的に参画する態度や、情報モラルを含む情報活用能力をすべての児童生徒に身に付けさせるように進めているところです。

(5)キャリア教育

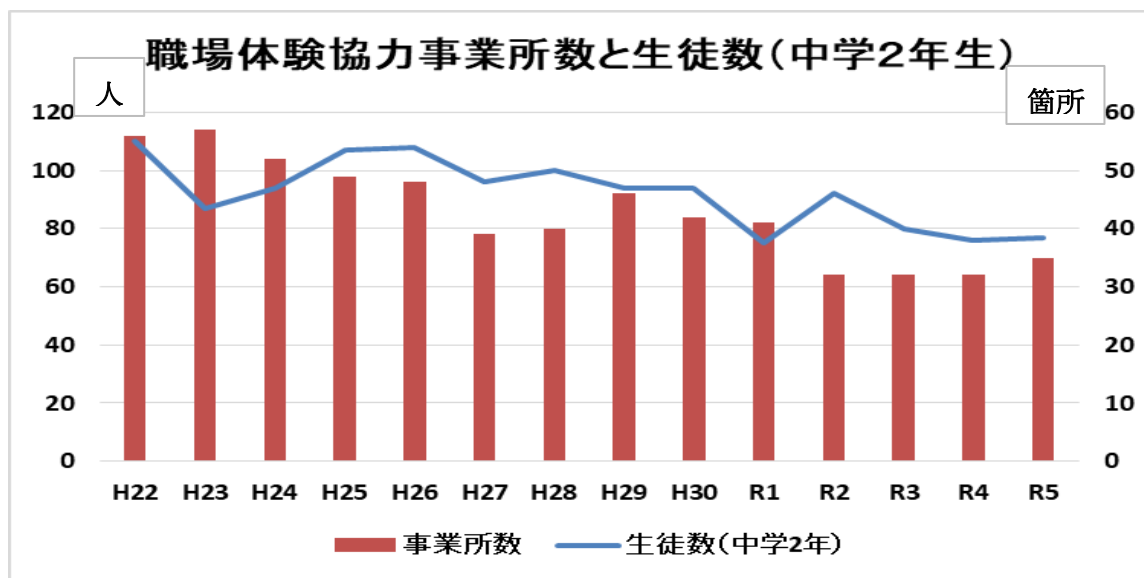
キャリア教育は、一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していく過程であるキャリア発達を促すことが重要となっています。

上富良野町の児童生徒は、「将来の夢や目標をもっている」について「当てはまる」「どちらかと言えば当てはまる」と回答する割合が、約65%~75%となっている。



特に、中学生になると「将来の夢や目標」が「進学先」等と大きく関連してくることから、この割合も小学生に比べて高くなっていく傾向が見られます。

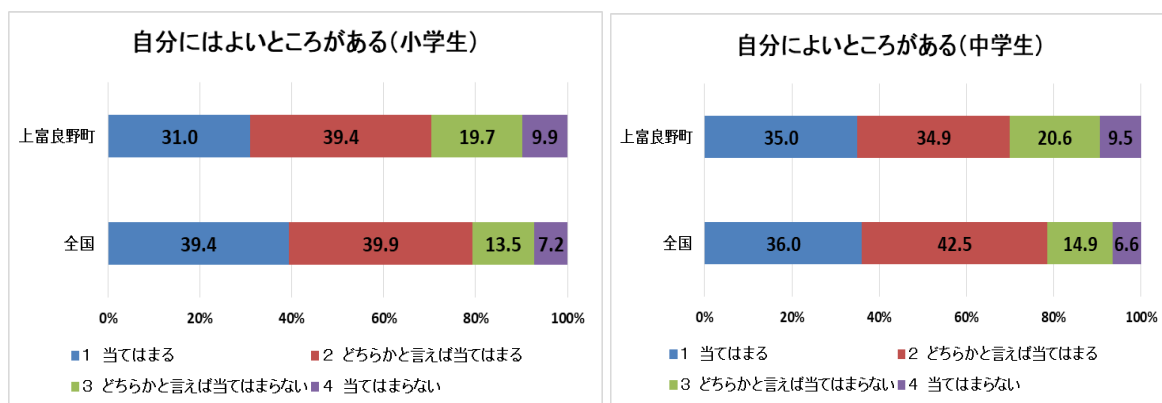
中学校学習指導要領の「総合的な学習の時間」では、「積極的に職場体験活動等を取り入れること」が明記されています。上富良野町においては、平成22年度から、町内の農業・商業・工業関係の各事業所や医療・教育分野の各施設のご理解とご支援により、中学校2年生において「職場体験学習」を実施しています。ただ、生徒数の減



少や各事業所の状況、さらに令和2年度から令和4年度までは、新型コロナウイルス感染症による飲食店等の協力体制の変化などがあり、今後、それらの状況を考慮しつつ、見直していく必要があります。

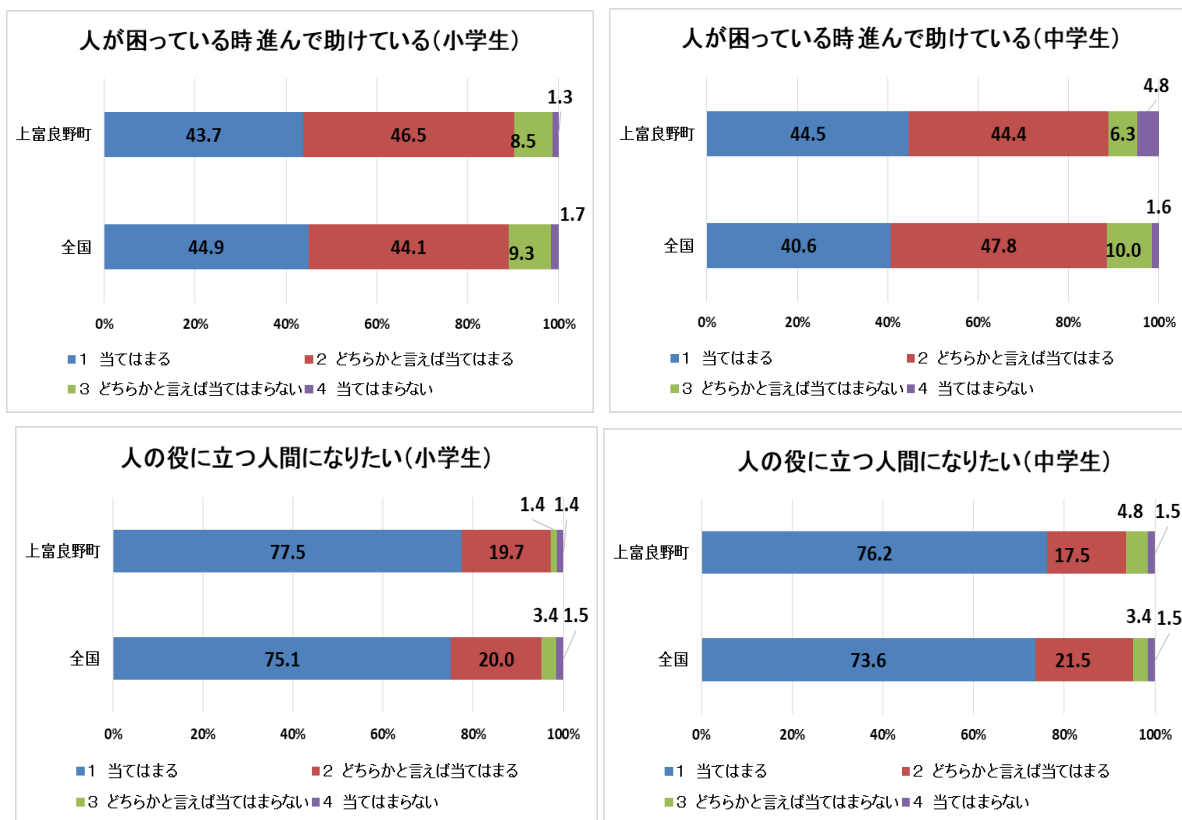
(6) 道徳教育

学校における人権教育を含めた道徳教育には、子どもたちに自己の生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として、他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことが求められており、道徳科を要として学校の教育活動全体を通して取り組むことが重要です。このような中、上富良野町において、全国学力・学習状況調査において「自分には、よいところがあると思う」と回答した児童生徒の割合が全国を下回っており、小・中学生ともに「自尊感情」が低い傾向が見られます。

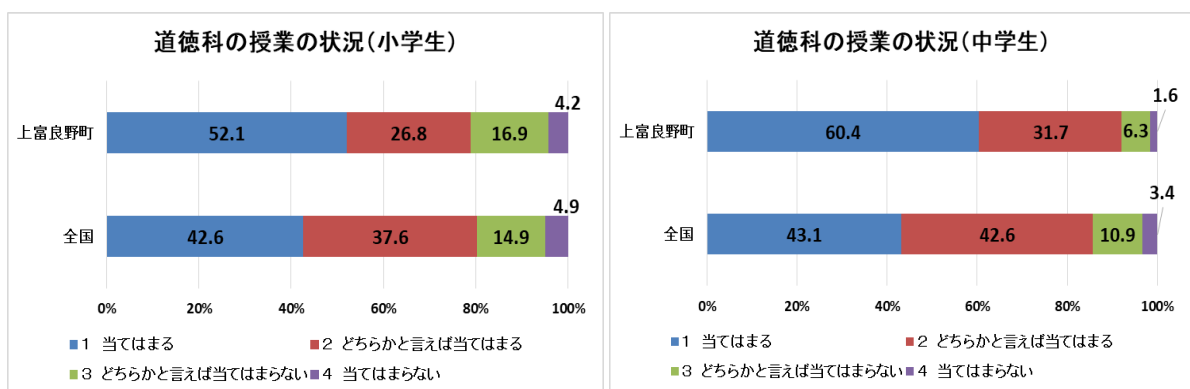


学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育では、児童生徒が多様な他者と互いに協力し合い、認め合う中で、他者の役に立つことができる存在であることを実感させたり、児童生徒を認め、励ますことにより、自らの成長を実感させたりすることが重要です。

全国学力・学習状況調査において「困った人を進んで助けている」「人の役に立つ人間になりたい」と回答した児童生徒の割合は、全国とほぼ同様となっています。



また、道徳教育の要となる道徳科において、「道徳の授業では、自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動に取り組んでいると思う」と回答した児童生徒の割合も、全国とほぼ同様となっています。



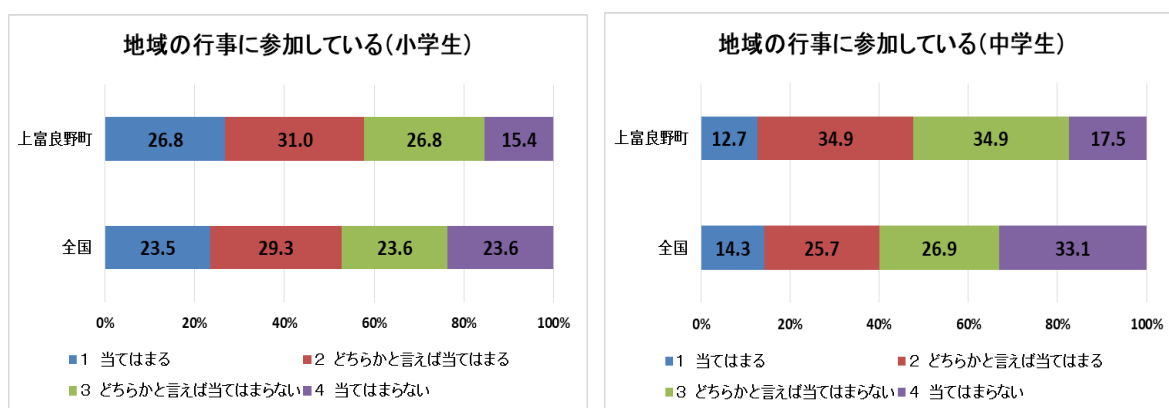
今後も道徳科の特質を踏まえた授業改善を推進するとともに、自尊感情や自己有用感を高め、人を思いやる心や命を大切にすることなど、社会性や豊かな人間性を育むために、家庭と地域と一体となって道徳教育の取組を進めていくことが必要です。

(7)ふるさと教育

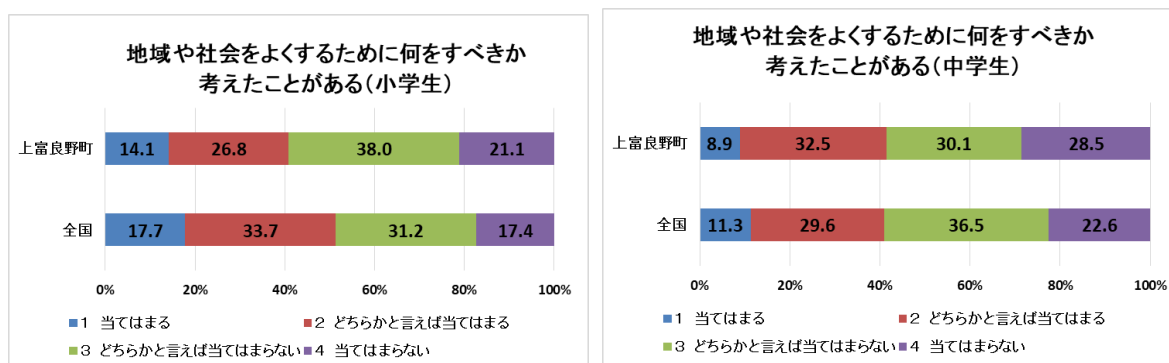
人口減少、少子高齢化などの社会の変化に伴い、地域と学校を取り巻く課題はますます複雑化、多様化しています。

家族形態の変化、価値観やライフスタイルの多様化といった要因により、地域社会における支え合いやつながりが弱まっているとともに、地方においては過疎化が進行し、地域社会の教育力の低下に加え、学校では、不登校や特別な教育的支援を必要とする子どもの増加等、子どもたちを取り巻く環境が刻一刻と変化しており、学校だけでは解決が難しい課題も生じています。

このため「地域とともにある学校づくり」や「学校を核とした地域づくり」を一層推進することを通して、全ての子どもたちが、身近な地域の魅力を知り、地域の一員としての意識を育んでいく必要があります。



全国学力・学習状況調査において「地域の行事に参加している」と回答した児童生徒の割合は、全国よりも上回っており、上富良野町の子どもたちは、地域への関心は高いと言えます。一方で「地域や社会をよくするために何をすべきか考えたことがある」と回答した児童生徒の割合は、小学校段階で低い状況です。

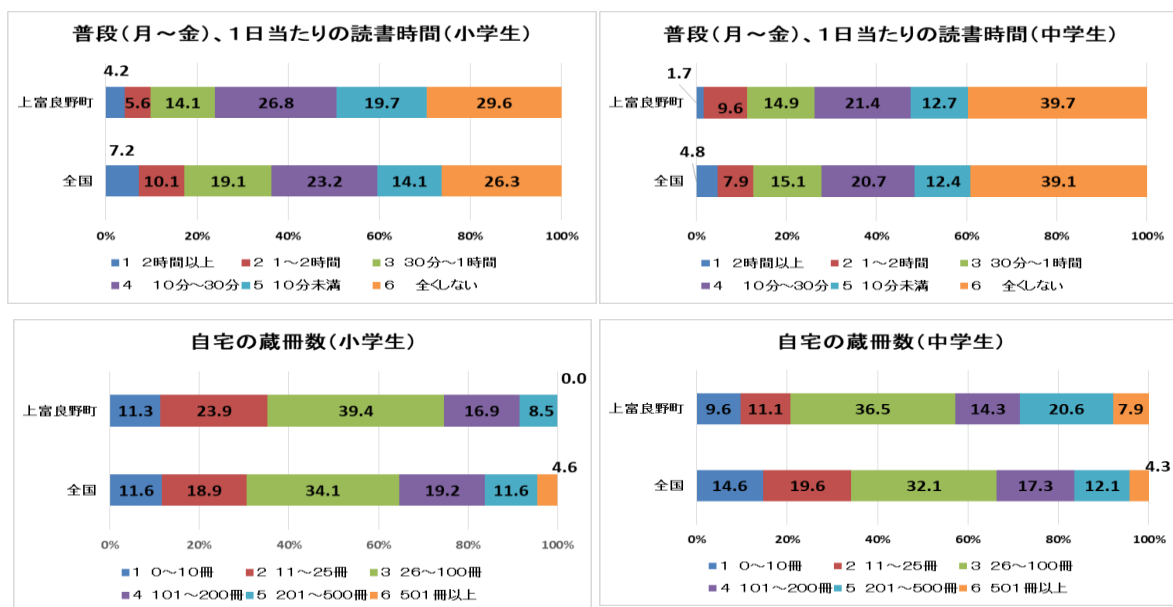


今後も一層、地域の自然や歴史、産業をはじめとする教育資源の活用、アイヌの人たちの歴史や文化等に対する理解、北方領土等に関する正しい知識を身に付けることを通して、「ふるさと上富良野町」「ふるさと北海道」への愛着や誇り、地域社会の一員として、まちづくりに参画しようとする意欲や資質・能力を身に付けさせていくことが重要です。

(8) 読書活動

読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠かせないものであり、社会全体で推進することが重要です。

全国学力・学習状況調査において「普段（月～金）の1日当たりの読書時間」や「自宅にある蔵書数」を見ると、上富良野町の子どもたちは、全国に比べると「読書時間は短く、蔵書数も少ない」という状況です。

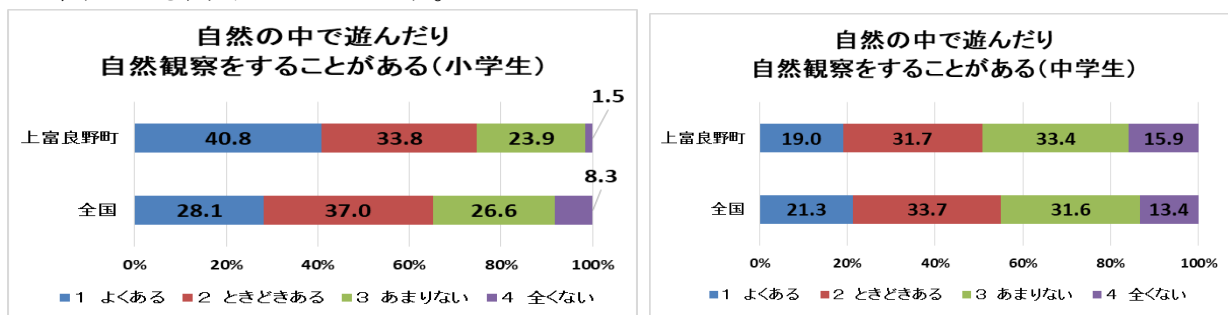


近年、スマートフォンの普及や、それを活用したSNS等のコミュニケーションツールの多様化など、子どもを取り巻く情報環境や読書環境が大きな変化を見せており、読書離れが懸念されることから、子どもの読書習慣の確立と読書環境の充実を図っていく必要があります。

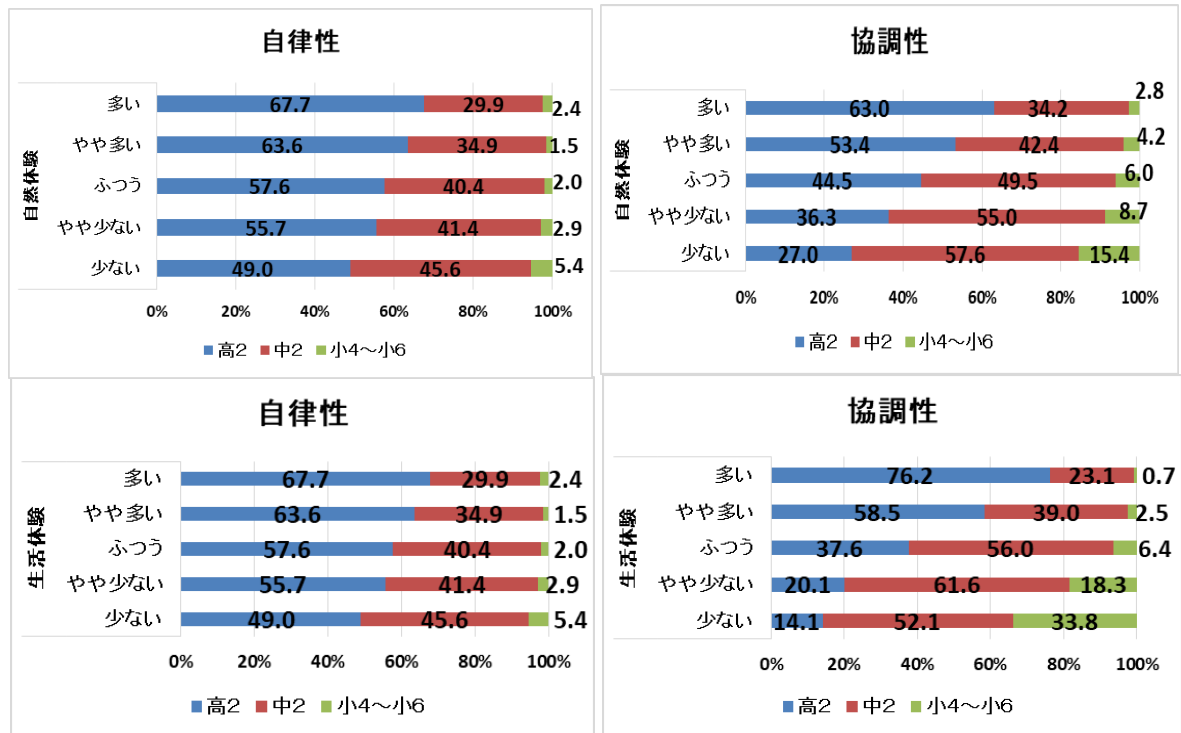
(9) 体験活動

子どもたちの豊かな人間性の形成には、自然の中での様々なふれあいをはじめ、多様な体験活動の機会を創出することが重要です。

上富良野町は、豊かな自然に恵まれていることから、子どもたちの豊かな人間性の形成には、最良な教育環境だと考えます。全国学力・学習状況調査において、「自然の中で遊んだり、自然観察をしたりすることがある」と回答した児童生徒の割合は、全国よりも高くなっています。



また、国立青少年教育振興機構「青少年の体験活動等に関する意識調査（令和元年度）」では、「自然体験や生活経験、文化芸術体験等が豊富な子どもは、自己肯定感や協調性が高く、自律的行動習慣等が身に付いている傾向がある。」という結果が示されています。

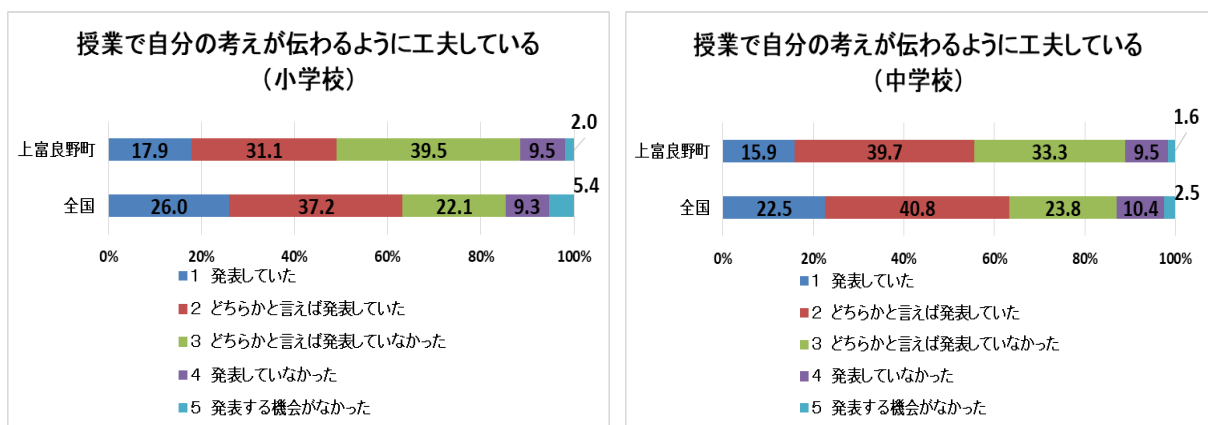


これらのことから、今後も一層、多様な体験活動や地域の特色を活かした体験活動を意図的・計画的に推進していくことが必要です。

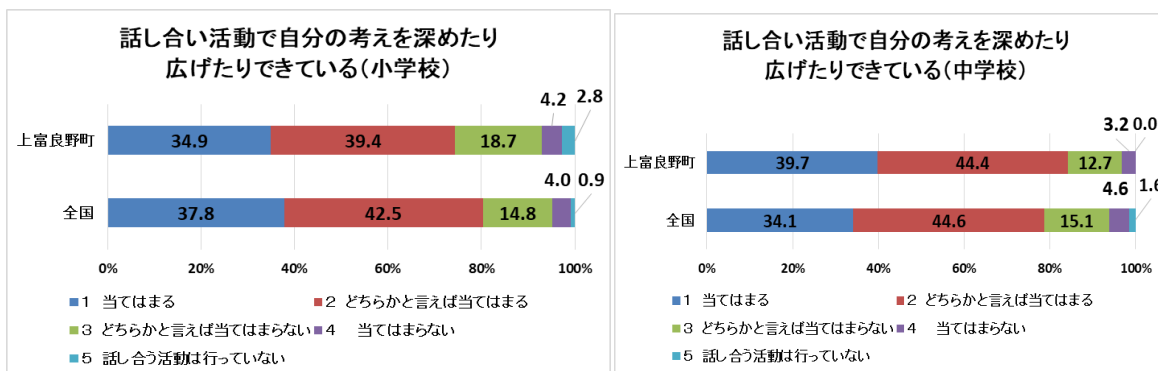
(10) コミュニケーション能力

急速に社会が変化し、グローバル化が進展する中、多様な価値観や自分と異なる文化や環境など、様々な背景をもつ人々との人間関係を形成し、合意形成・課題解決していくためには、言語能力・コミュニケーション能力を高めていくことが重要です。

このために、上富良野町では、各学校においては、各教科の授業をはじめ、教育活動全体を通して、言語活動の充実に取り組んでいます。



日々の授業においては、「自分の考えを相手に伝えるように工夫する」ことに取り組んでいますが、全国学力・学習状況調査において「授業で自分の考えを工夫している」と回答している児童生徒は、全国よりも低くなっています。また、授業以外の話し合い活動の場面で「自分の考えを深めたり広げたりできている」と回答している児童生徒は、小学校段階では、全国よりも低くなっている状況です。



国境を超えて情報・知識が伝播し、多様な文化的背景をもった人々とのコミュニケーションが求められるグローバル社会において、子どもたちの可能性を広げる「英語力」を身に付ける教育の充実も必要となってきます。

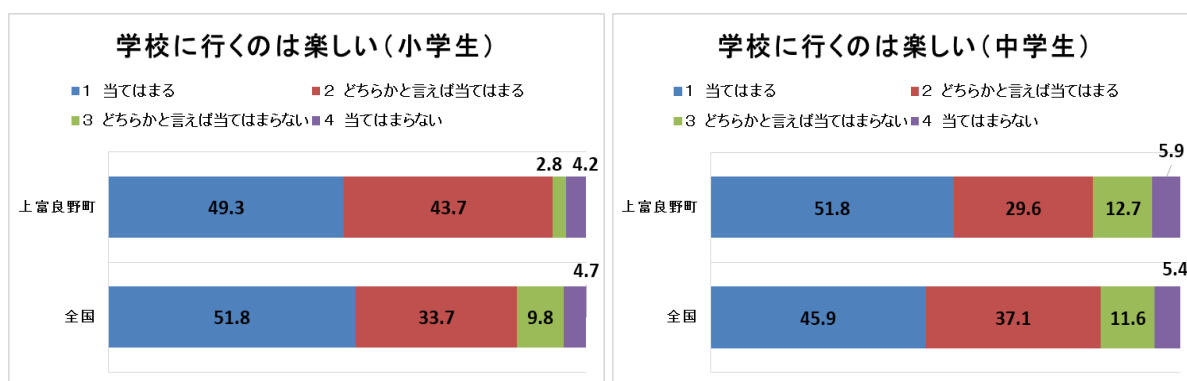
(※英語力の評価指針は・・・小学校 英検 ESG、中学校 英検 IBA)

(11)いじめ・不登校を解消する取組の充実

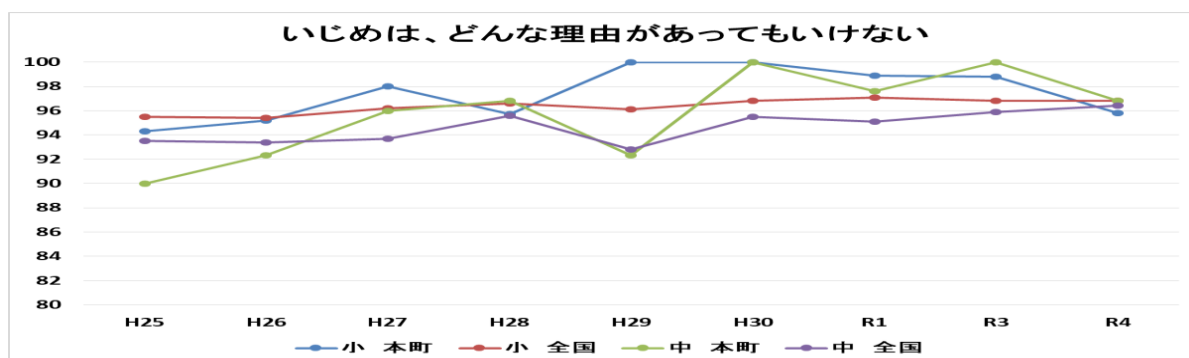
平成 25(1013) 年に「いじめ防止対策推進法」が制定され、いじめへの対応については、初期段階のものも含めて積極的に認知し、その解消に向けて取り組まれています。いじめの重大事態の件数については、全道・全国的に増加傾向にあります。

また、平成 28(2016) 年に「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」が制定され、全ての児童生徒が安心して教育を受けられるようにすることや、不登校の児童生徒の休養の必要性を踏まえて学習支援を行うことなどが求められています。不登校の児童生徒数は依然として高水準で推移しており、憂いすべき状況であります。

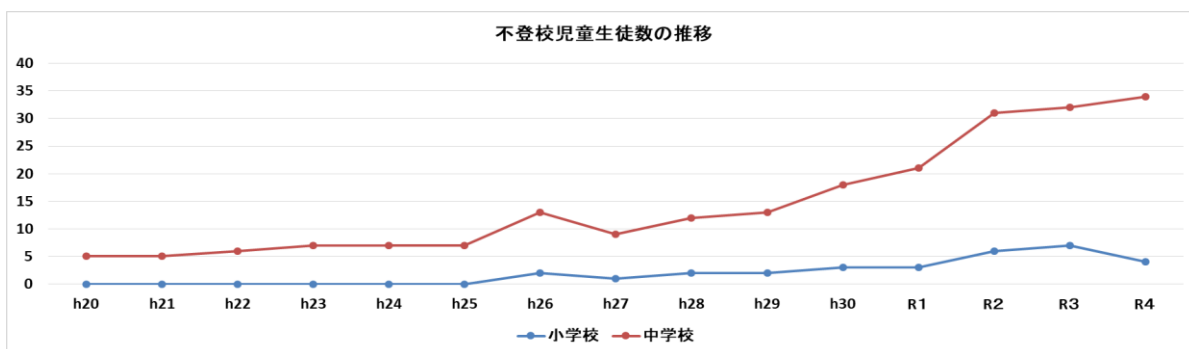
上富良野町では、全国学力・学習状況調査において、「学校に行くのは楽しい」と回答している児童生徒割合が、小学校・中学校とも8割以上となっており、特に小学校においては、全国よりも高くなっています。



また、「いじめは、どんな理由があってもいけない」と回答している児童生徒の割合では、平成 30 年度には、小学校・中学校ともに 100% となり、いじめに対する意識は高くなっている状況が続いています。



不登校児童生徒の状況（文科省：児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査）では、小学校においては微増傾向ですが、中学校においては、全国・全道の状況と同様、増加傾向となっています。



こうした状況から、いじめ根絶の取組を推進するとともに、児童生徒が互いに尊重し合い、主体的に望ましい人間関係を形成し、いじめを許さない態度等を身に付けることができるよう指導や支援をすることが重要です。また、不登校児童生徒への支援として、学校に登校するという結果のみを目標とせず、児童生徒が自らの進路を主体的に捉え、社会的自立への意欲を向上させることが大切です。

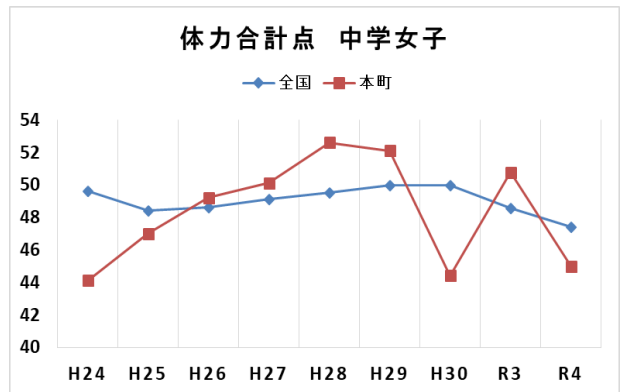
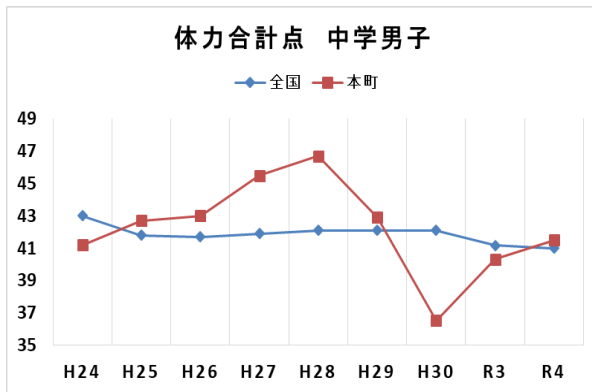
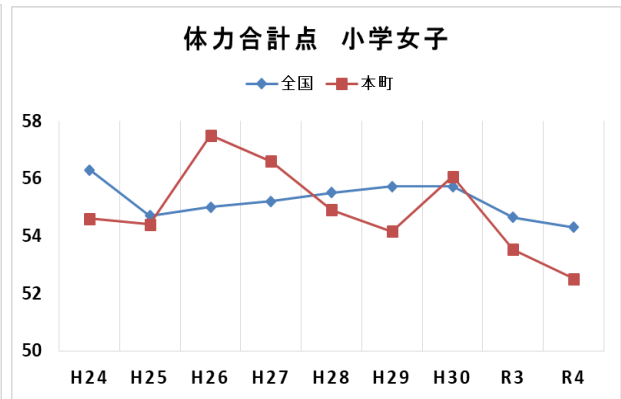
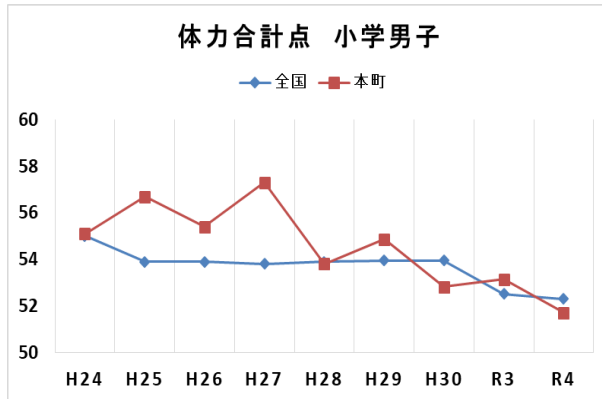
上富良野町においても、全ての児童生徒が安心して学ぶことのできる「居場所づくり」「絆づくり」を促進するとともに、一人ひとりの状況に応じて「学びを保障し、教育機会を確保していく」ことが求められます。

(12) 体力・運動能力の向上

体力は、人間の活動の源であり、健康の維持のほか、意欲や活力といった精神面の充実に大きく関わっており「生きる力」を支える重要な要素です。子どもたちが運動やスポーツを通じて、生涯にわたって幸福で豊かな生活を実現することができるよう、家庭や地域社会と連携を図りながら一体となって、体力・運動能力の向上に取り組んでいくことが求められています。

上富良野町の子どもたちの全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果における平成 24 (2012) 年度から令和 4 (2022) 年度までの経年比較を見ると、平成 27 (2015)

年度までは、小学生、中学生ともに全国平均を上回ることが多かったのですが、それ以降は、全国平均を下回ることも見られるようになり、年々右肩下がりの傾向となってきました。

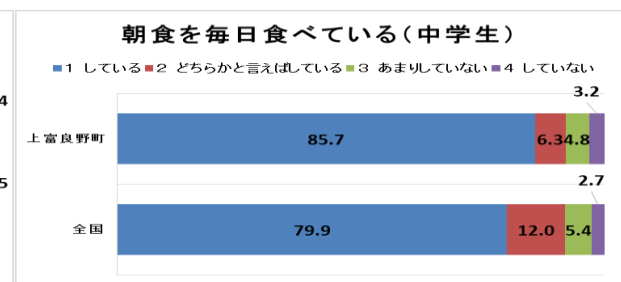
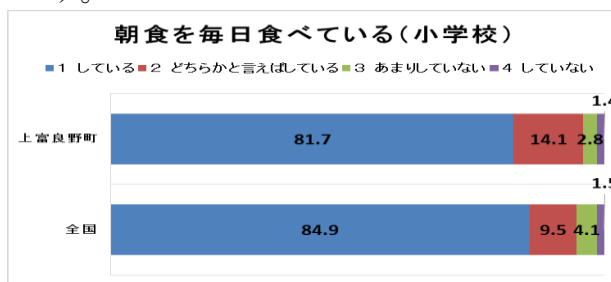


全国平均を下回っている種目が多くなってきている状況や社会環境や生活様式の変化によって身体を動かして遊ぶ機会が減少してきている傾向などを踏まえ、子どもたち全体の傾向を把握しながら体力向上に向けた取組を進めていくために、体育協会やスポーツ少年団などの関係機関とも協力し、運動やスポーツに親しむ機会の確保に努めていく必要があります。

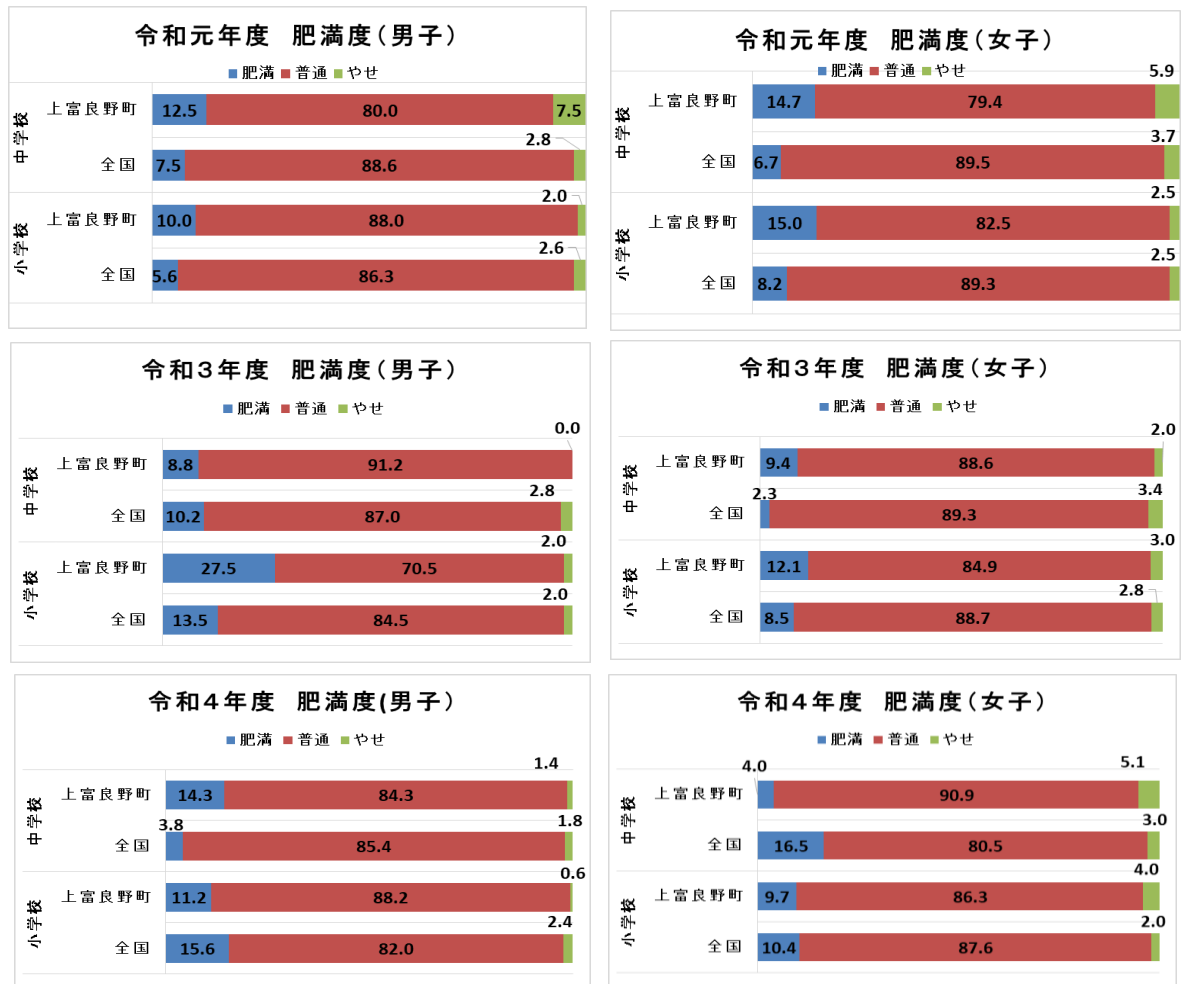
さらには、休日の部活動の段階的な地域移行が求められていることを踏まえ、教職員の働き方改革の視点にも留意しつつ、学校現場や関係団体・関係機関の声を傾聴し検討を進めていくことが重要です。

(13)食育・健康教育

子どもたちの健康については、社会環境の変化により、生活習慣及び食習慣の乱れ等に起因する肥満や生活習慣病、食物アレルギー等の健康課題が見られてきています。



本町の子どもたちについて、全国学力・学習状況調査における朝食摂取の状況を見ると、小学生・中学生ともに全国と同等またはそれ以上の割合で摂取されている状況です。また、全国体力・運動能力、運動習慣等調査における、肥満・瘦身の傾向では、本町の子どもたちは、全国に比較すると、「肥満傾向」の割合が高い状況が続いています。

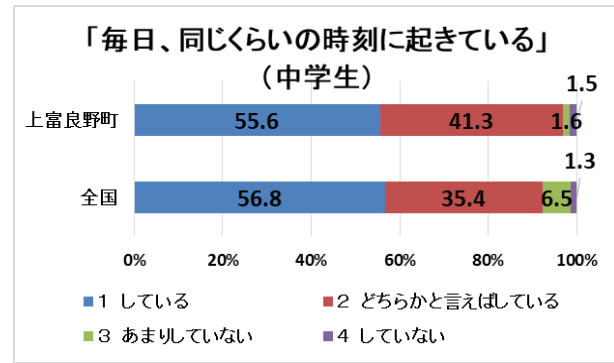
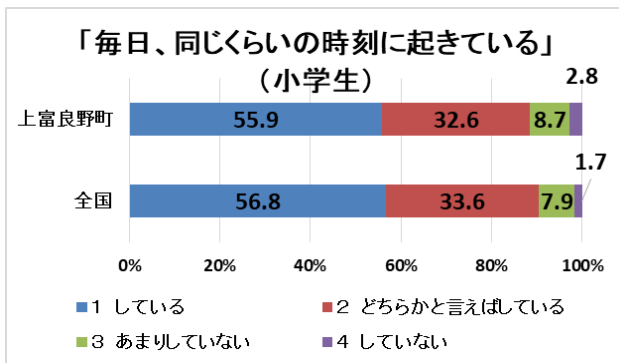
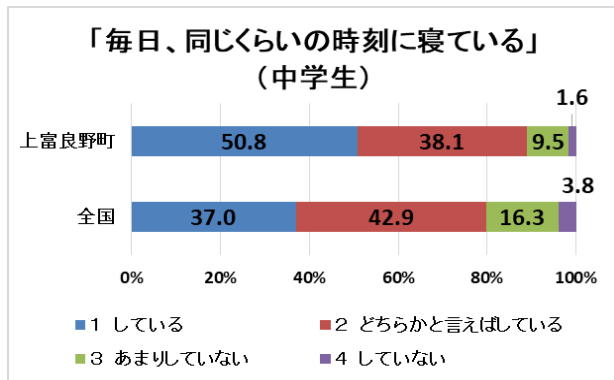
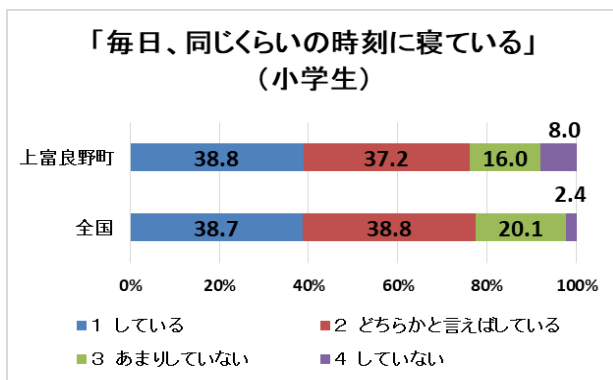


こうした現状を踏まえ、子どもたちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう、学校においても積極的に食育に取り組んでいくことが重要と考えます。

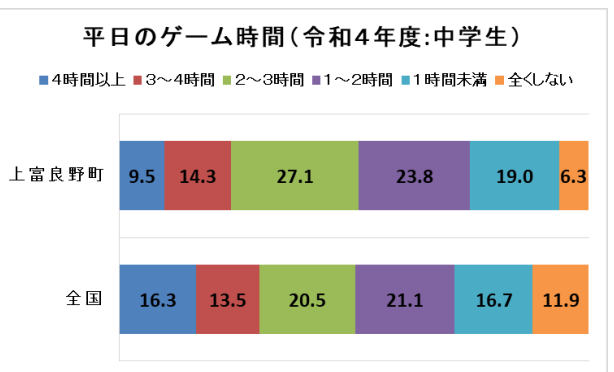
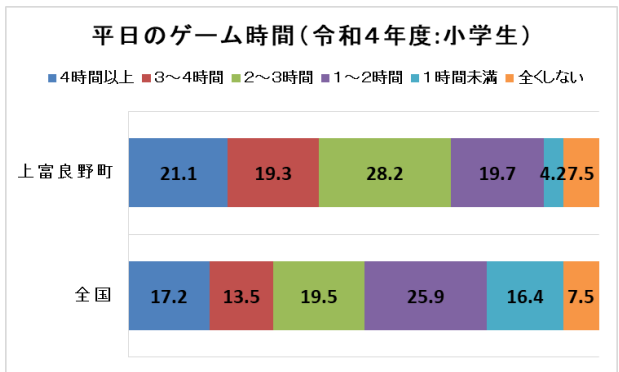
(14) 家庭教育支援

家庭教育は、保護者が子どもに対して行う教育であり、すべての教育の出発点とされています。家族のふれ合いを通して、子どもが、基本的な生活習慣や生活能力、人に対する信頼感、豊かな情操、他人に対する思いやり、基本的倫理観、自尊心や自立心、社会的なマナーなどを身に付けていく上で、重要な役割を果たしています。

本町の子どもたちの基本的な生活習慣（就寝時刻・起床時刻）に関して、全国学力・学習状況調査においては、「毎日、同じくらいの時刻に寝ている（起きている）」と回答した割合は、小学校、中学校ともに全国平均以上となっています。



一方、「普段（月～金曜日）、1日どれくらいの時間テレビゲーム（各種機器を含む）をしますか」という設問に対しては、小学生では「4時間以上」「3～4時間」と回答した割合が全国よりも多く、中学生では「2～3時間」が全国よりも多くなっており、全体的に全国に比べ、ゲームをする時間が大変長くなっています。

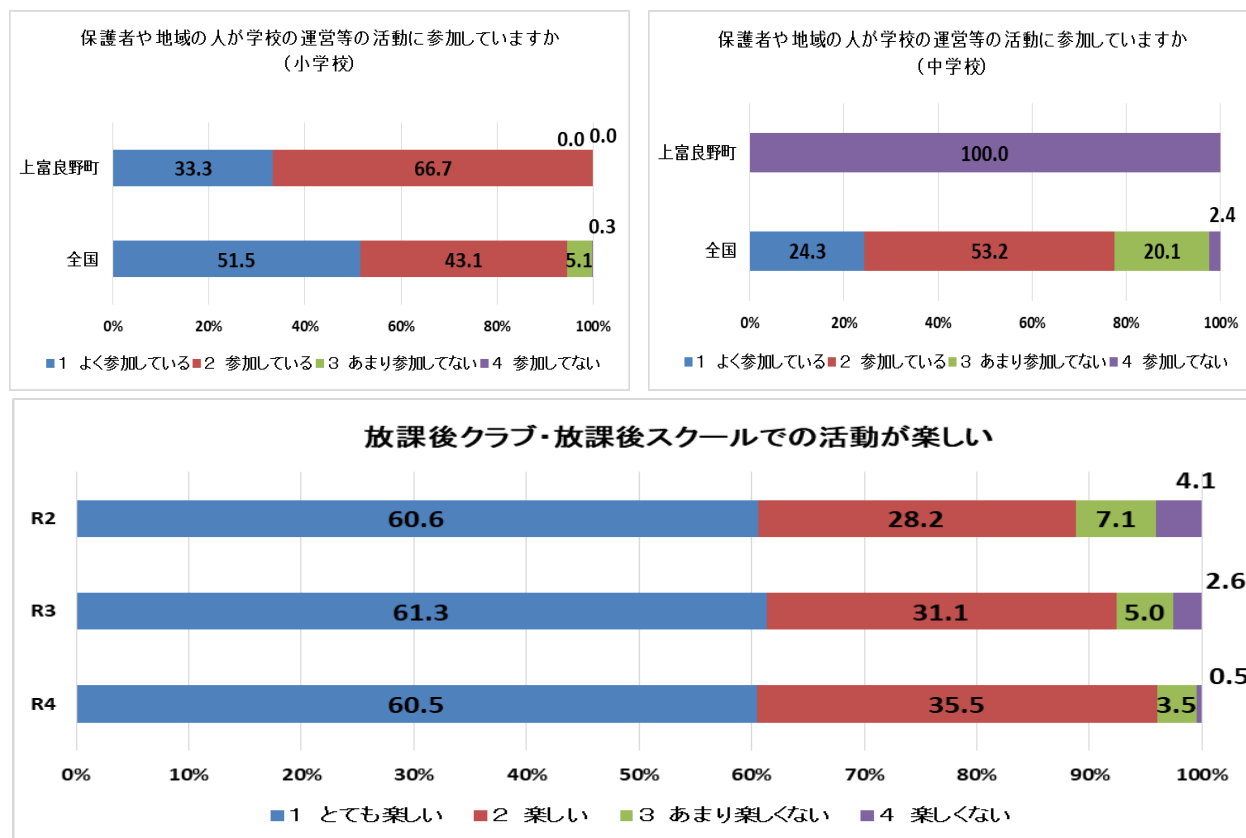


教育基本法において、国及び地方公共団体は、家庭教育の自主性を尊重しつつ、保護者に対する学習機会や情報の提供など、家庭教育を支援するための必要な施策を講じることが規定されていることから家庭教育に関する学習機会の設定や環境づくりを進めていく必要があります。

(15) 学校・地域との連携・協働

昨今、自然災害や事故・事件、感染症等の健康問題、家庭環境の多様化等、子どもたちを取り巻く環境が複雑化し、厳しい状況の中、学校の運営に当たっては、学校だけで解決できない課題も多く存在します。また、幼児教育から小学校及び中学校における義務教育

までの各段階に応じた切れ目のない支援を行うためには、教育に関わる全ての人や団体が、それぞれの役割と責任を果たしながら、互いに連携協力し子どもたちを支える、まさに地域総がかりで子どもたちを育む活動に取り組むことで、教育課題を解決していく必要があります。



本町では保護者や地域の人が学校の美化、登下校の見守り、学校行事等の運営等の活動に参加する割合は、特に小学校において多くなっています。また、学校外の時間に子どもたちが過ごす放課後クラブや放課後スクールにおいて、「活動が楽しい」と感じている割合は、年々増加傾向となっています。

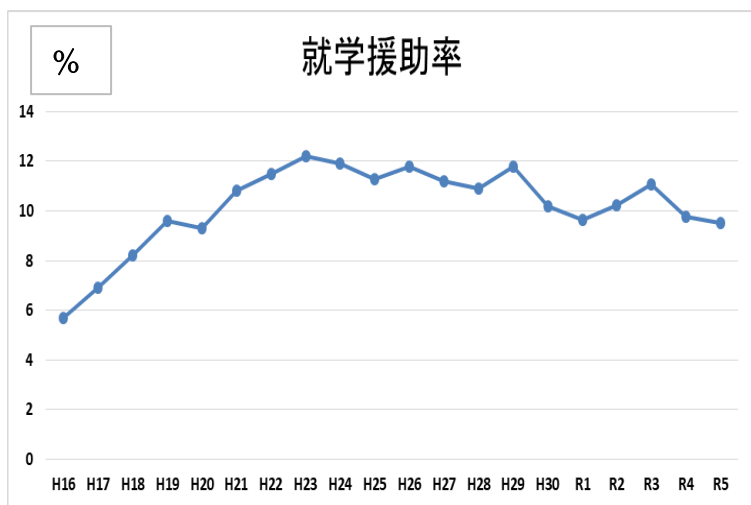
今後とも、これまでの取組を生かしつつ、学校や地域を拠点とした学習機会の充実、登下校時の見守り活動、読書活動支援、地域の交流行事など、地域住民等が学校運営に参画する学校運営協議会（コミュニティ・スクール）による学校支援の取組や、学校・地域・家庭の連携による様々な取組などを一層推進していくことが重要です。

(16) 学びのセーフティネット

令和元(2019)年6月に改正された「子どもの貧困対策の推進に関する法律」においては、教育の支援について、教育の機会均等が図られるべき趣旨が明確化され、子どもの「将来」だけでなく、「現在」における貧困対策を総合的に推進することが求められています。

こうしたことから、子どもの生まれ育った地域・環境によって左右されることのないよう、就学援助制度など切れ目のない経済的支援により、全ての児童生徒が安心して就学できる環境づくりが大切です。

国が実施した〔国民生活基礎調査〕では、18歳未満の子どもの貧困率は、平成24年には過去最悪の16.3%となっており、子どもの6人に1人が平均的な所得の半分以下で暮らしていることになっています。



本町においては、平成30年4月時点の就学援助率が10.2%となっており、全国に比べると低いものの、児童生徒数の1割を超える状況が継続しています。ひとり親家庭についても増加傾向にあるなど、経済的に厳しい状況にある家庭が増加しています。

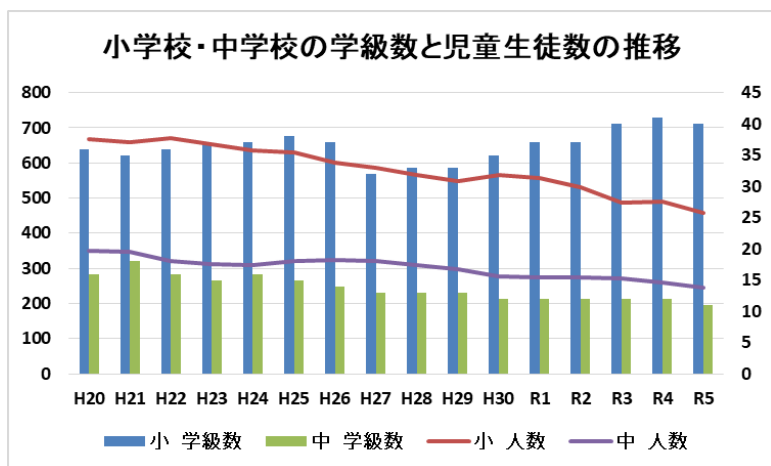
また、「経済的に困難な状況にある家庭の子どもほど大学進学等の希望が低い傾向がある」（北海道子どもの生活実態調査）など、経済的な格差が進学機会や学力の格差につながり、世代を通じて固定化されることのないよう、すべての子どもの学びを支援し、一人ひとりの力を伸ばす教育をさらに充実させていくことが必要です。

また、少子高齢化や核家族化の進行等を背景に、児童生徒が家事や家族の世話について、年齢や成長の度合いに見合わない重い責任や負担を背負っているヤングケアラーの実態把握や支援対策についても喫緊の課題と考えます。

こうしたことから本町において、今後も一層担当部局・関係機関と連携し、一人ひとりの子どもの実情に応じた支援を行うことが必要です。

(17) 学校段階間の連携・接続

少子化、児童生徒数の減少により、平成25(2013)年度に東中中学校、平成26(2014)年度に江幌小学校が相次いで閉校して以来、町内の学校は、小学校3校、中学校1校の4校体制を維持しています。町内の中学校が1校となり、3つの小学校の卒業生全員が上富良野



中学校に進学することから、小学校と中学校での教育目標、指導方法、児童生徒の情報共有等、小学校と中学校間の連携を強化し、「中1プロブレム(※1)」による課題解決を図っていくことが重要になってきます。

また、小学校の児童数の推移に着目してみると、平成30(2018)年度には、3つの小学校の児童数の合計が約570人であったのに

対し、その後、令和4年度には、約490人と5年間で約80人の減少となり、さらに令和10(2028)年度には、約380人(予定)と見込まれています。このことは、それぞれの小学校での児童数減少による日常の授業や学校行事等の教育活動全体に影響がでてくることが懸念されます。こうした状況から、今後は、小学校と中学校の連携だけでなく、小学校間での連携・協働を視野に入れていく必要があります。

更には、各小学校への就学にあたり、「小1プロブレム(※2)」の解消にむけ、各こども園や福祉などの関係機関が連携・協働し、子どもの育ちの課題解決につながる体制構築へ一層の充実を図る必要があります。

(※1) 中1ギャップ・・・小学校から中学校へ進学する際に新しい生活や学習環境、友達関係に馴染めず、不登校やいじめが起きやすいといった現象

(※2) 小1プロブレム・・・保育園や幼稚園を卒園した後、子どもたちが小学校での生活や雰囲気になかなか馴染めず、落ち着かない状態が数ヵ月続く状態

(18) 特色ある学校づくり

町内の小中学校においては、各学校の教育目標達成のために、地域の人的・物的資源を取り入れながら、「社会に開かれた教育課程」を編成し、各地域の特色を生かした魅力ある学校づくりが進められています。今後も更に、絶えず学校課題を明確にしつつ、学校改善を進め、その成果を保護者や地域と共有して確かな信頼のもと、特色ある学校づくりを促進していく必要があります。

また、子どもたちの個性や特性が多様化してきている現状において、少人数指導を望む児童・保護者にとって、「特認校」の存在は大変貴重であり、個々の特性等に応じた学びの保障に資する小学校教育体制が構築されています。今後も「特認校」についての情報提供の充実を図っていく必要があります。

(19) 授業力・児童生徒理解力の向上

児童生徒が学ぶことの意義を実感できる環境を整え、楽しく学校生活を送り、一人ひとりの資質・能力を伸ばせるようにしていくことは、教職員をはじめとする学校関係者はもとより、家庭や地域の人々も含め、全ての大人に期待される役割です。とりわけ、児童生徒に直接携わる教員の責任と役割は大きいものがあります。

今次の学習指導要領において、「特別の教科 道徳(以下 道徳科)」、小学校高学年における「外国語(英語)」がそれぞれ教科化され、さらに令和元年度からの「新型コロナウイルス感染症」のまん延により、GIGAスクール構想が前倒しで進められ、教育現場のICT化が一気に促進されました。

また、児童生徒の発達や特性等の多様化により、従来の生徒指導的な指導・支援ではなく、集団の場面で必要な指導や援助を行う「ガイダンス」、個々の児童生徒の多様な実態を踏まえ、一人一人が抱える課題へ個別に対応した指導を行う「カウンセリング」の双方により、児童生徒の発達を支援できるような児童生徒理解が重要です。

こうしたことから、教員一人ひとりが、継続的に知識・技能を習得し、資質能力の向上に向けた支援並びに引き続き研修計画の不断の見直しや多様な専門性を有する指導体制の構築を進めるとともに、研修の個別最適化や教員同士の協働的な学びの充実を図っていく必要があります。

(20) 学校施設

学校施設は、子どもたちの学習や生活の場であるとともに、災害発生時には地域の避難所等として重要な役割を果たすことから、安全性を確保することが極めて重要です。町内3校の耐震化は終了しましたが、老朽化傾向にある東中小学校については、長寿命化改修等による整備が必要となっています。

令和元（2019）年度から令和4（2022）年度の4年間においては、新型コロナウイルス感染症拡大によるGIGAスクール構想の促進により、一人一台端末が配備され、それに伴うICT環境整備を進めてきています。このことに関連し、平成30（2018）年3月1日時点で49.2%であった町内4校の普通教室の無線LAN整備率は、100%（令和5年4月1日時点）となりました。

また、「総合計画実施計画」に基づき、上富良野西小学校ボイラーの更新等を進めてきています。さらに温暖化等による気候・気温の変動に対応し、児童生徒の健康面における安全・安心を確保するために、3校の保健室にエアコンを設置しました。

今後も児童生徒並びに地域住民にとっての安心・安全な学習・生活環境、緊急避難場所となるよう、時代の変化に応じ多様化する教育内容・方法の変化、地域の自然や地形等の変化に対応しながら、学校施設・設備の整備を進めていく必要があります。

(21) 学校運営の改善（働き方改革の推進）

本町における学校の働き方改革については、文部科学省のガイドライン、北海道教育委員会のアクションプランを参考に平成30（2018）年度より開始し、現在は「上富良野町業務改善計画 第2期（令和3年4月策定）」に基づき進めてきています。

「月2回の定時退勤日の設定」「中学校部活動において、週2日程度の休養日の設定」は、各学校ともに年間計画に位置付け、取組が進められてきています。

一方、教職員の勤務時間については、「時間外在校等時間」の上限を超える教職員が、全体的には減少しているものの、未だに「過労死ラインを超える」など、教職員の多忙化は依然として解消されていない状況にあります。

こうした状況から、保護者や地域住民等への理解促進を図りながら、教職員が子どもと向き合う時間を確保できるよう、時間外勤務等の縮減に向けた取組を一層推進していくとともに、「中学校の部活動地域移行」について、見通しを立てていく必要があります。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、社会全体にデジタル化の飛躍的進展をもたらしました。教育分野においてもICTを活用することは特別なことではなく「日常化」するなど、教職員の業務等においてもデジタル化を更に進めていくことが、働き方改革にとっても重要です。

(22) 学校安全教育（安全教育）

秀峰十勝岳を有する本町において、火山爆発、地震、大雪などの自然災害はもとより、登下校時の交通事故、不審者による被害などの様々な危険から、子どもたちの安全を確保するため、学校、警察、防災関係部局などの関係機関との連携を強化することが大切です。子どもたちに自ら身を守る危機対応能力を身に付けさせるため、発達の段階に応じた防災教育や交通安全教育、防犯教育を一層推進することが大切です。

さらに学校・家庭・地域における日常生活において、スマートフォン等の ICT 機器の活用が身近になってきていることから、それらの節度ある適切な使用について、自ら考え行動できるようにしていくことも必至です。自他の安全や人権を守るとともに、健康・生活習慣・学習に支障をきたさないよう、学校・家庭と連携しながら安全教育を進めていくことも重要です。

(23) 上富良野高等学校への総合的な支援

近隣町村における道立の高等学校としては、東川高等学校、美瑛高等学校、上富良野高等学校、そして町立の高等学校として南富良野高等学校があります。各高等学校ともに、それぞれの地域の実態に応じながら、特色ある教育活動を展開しようとして取り組んでいます。上富良野高等学校では「十勝岳ジオパーク学習」などの地域探究教科や「e スポーツ同好会などの特色ある活動を積極的に進めているところです。

一方で、少子化の進行による高等学校入学者の減少、入学者定員の確保など課題が見られ、その課題解決に向けて、これまで様々な助成や支援に努めてきました。

今後も適正な高等学校の実施を目指し、入学者確保のための支援を推進していく必要があります。

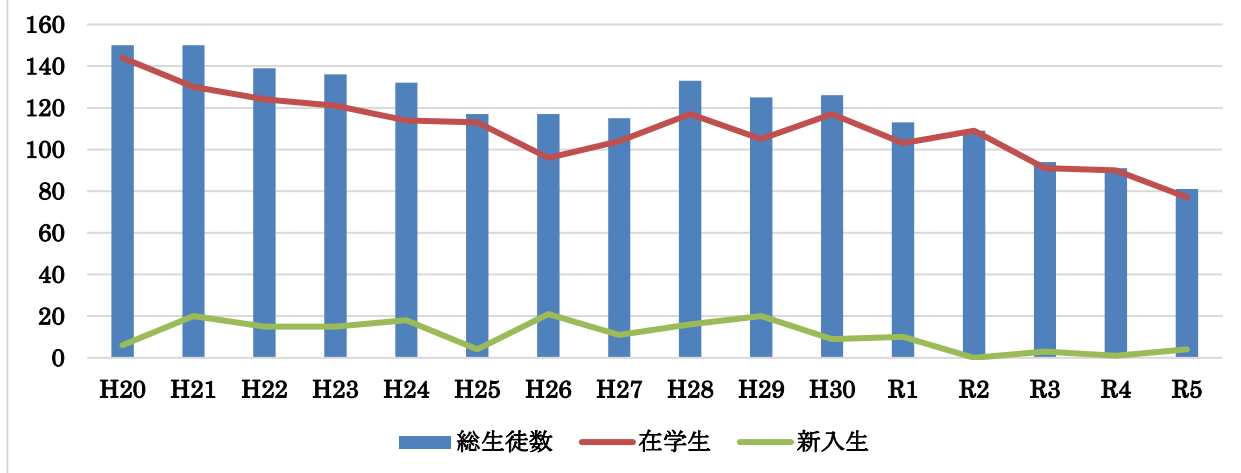
(24) 社会教育の状況

すべての人々が、生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を生かすことができる生涯学習社会の形成が求められています。

町民一人ひとりに生涯にわたって自発的に学ぶ機会を提供し、豊かな心と健やかな体を育み、うるおいのあるまちづくりを進めるため、家庭と地域の教育力の向上や青少年の健全育成に向けた取組、幼児から高齢者までの各世代における様々な講座や教室等の開催などに努めてきました。

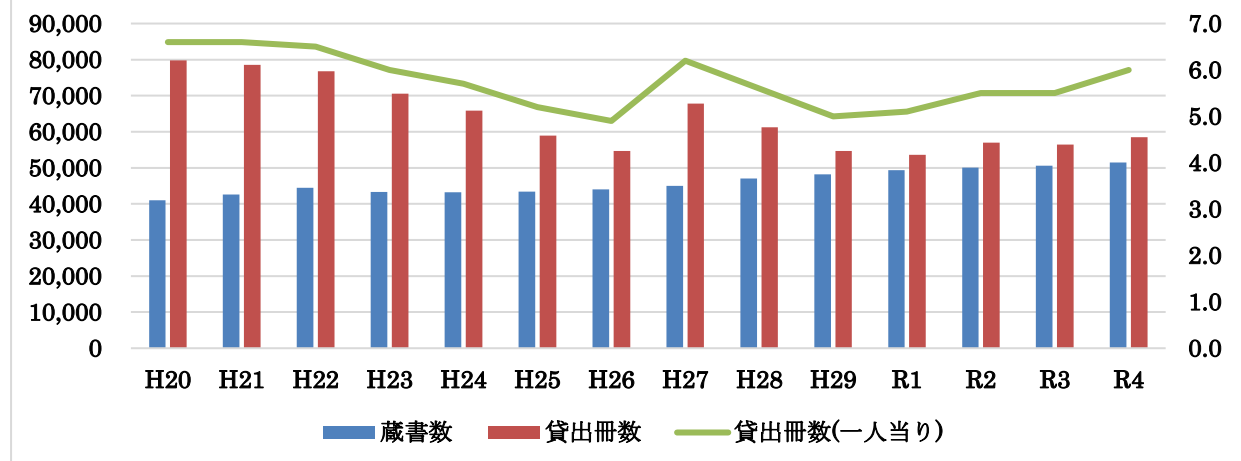
しかし、社会・経済情勢が急速に変化する中、生涯の各期における学習課題はますます多様化しているほか、講座や教室等への参加者の固定化や減少等がみられ、すべての町民が自ら学び、活動し、その取組がまちづくりに生かされるような学習環境づくりが求められています。

いしずえ大学 生徒数の推移 (平成20年～令和5年)



また、図書館においては、より多くの町民が読書に親しめるよう、蔵書の充実など機能の強化や施設の整備充実などが求められています。

図書館 利用状況 (平成20年～令和4年)



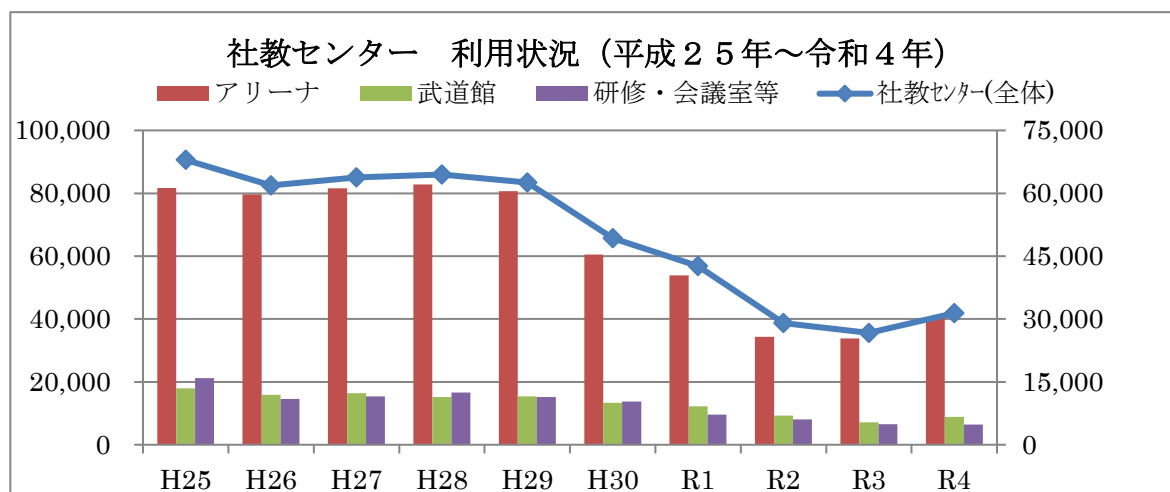
このような中、本計画及び子ども読書推進計画に基づき、家庭・地域の教育力の向上や青少年の健全育成に向けた効果的な取組を進めるとともに、町民の学習ニーズを把握しながら、特色ある講座や教室等の開催、図書館や読書活動の充実のため、専門職員（図書館司書）を配置する必要があります。

本町は、各種のスポーツ活動が盛んな町で、スポーツ協会やスポーツ少年団に加盟する数多くのスポーツ団体や総合型地域スポーツクラブが、社会教育総合センターをはじめとする各スポーツ施設を利用し、活発な活動を行っております。また、これらスポーツ団体の育成・支援をはじめ、スポーツ施設の整備充実、各種スポーツ大会・教室の開催など、スポーツの振興に向けた各種の取組を行っています。

町民のスポーツに対する関心が高まるなか、文部科学省においては、部活動を地域に移行するなど、スポーツを取り巻く環境は大きく変化しており、町民一人ひとりがそれぞれの年齢や体力に応じたスポーツ活動に取り組み、生活の一部として定着させ

ることができる環境づくりが一層求められています。

文化芸術は、人々の生きる喜びや感動をもたらすだけでなく、人と人の心のつながりや相互に理解し尊重し合う場を提供するものであり、心豊かな活力ある社会づくりに欠かせない重要な要素です。



本町では、文化連盟に加盟する文化団体が中心となって、多様な文化芸術活動が行われており、これら文化団体の育成・支援をはじめ、文化芸術を鑑賞する機会の提供や総合文化祭をはじめとする発表の場の提供など、文化振興に向けた各種の取組を行っています。

しかし、新規加入者の減少や会員の高齢化もみられ、今後は世代を問わずだれもが気軽に文化芸術に触れ、楽しみ、活動できる環境づくりを一層進めていく必要があります。

文化財は、長い歴史の中で生まれ、守り伝えられてきたものであり、町民のかけがえのない財産であり、これらの文化財や施設は、町民の郷土への愛着と誇りを高めるとともに、本町の歴史や文化・風土を内外に発信するうえで大きな役割を担っていることから、今後とも適切な保存・活用や展示等を継続するため、専門職員（学芸員）を配置し、町内外の多くの人々が本町の歴史や文化に親しめる環境づくりを進めていく必要があります。

第3章 教育理念

上富良野町は、

「自然豊かな上富良野町で、希望を抱き、自らの夢に挑戦し、実現していく人を育む」「ふるさとへの愛情と誇りをもち、共に支え合い、社会で生き抜く人を育む」ことを目指し、

ふるさとに学び 人が輝き 人がつながる かみふらのの教育

を教育理念として掲げ、将来を見据えた教育を進めてまいります。

第4章 学校教育

1 学校教育基本方針

～夢ひろげ、たくましく未来を切り拓く、

児童生徒の育成をめざす学校教育の推進～

教育理念を受け、学校教育の分野では、どのような方策をもって上富っ子の教育を推進していくか、その基本的な方向性を示しています。

◇ 生きる力を培う学びを推進する

子どもたちが、変化の激しいこれからの社会を主体的、創造的に生きていくために、生涯にわたる学習の基盤となる資質や能力を育成します。

◇ 家庭や地域に開かれた信頼される学校づくりを推進する

子どもたちが、家庭・地域の中で人とつながり、学校・家庭・地域の三者協働の意識に溢れた「地域とともにある信頼される学校づくり」を推進します。

◇ 安心して学び、安全に過ごす教育環境の整備を推進する

子どもたちが学校でのびのびと学び、未来に向かって成長できるように、子どもたちの安全・安心を確保した質の高い教育環境を整備します。

2 学校教育推進目標

目標1 生きて働く学力の育成

技術革新やグローバル化など、急激に変化する社会を生き抜くためには、それらに対応する力の育成だけではなく、変化や本質を見通し主体的に社会に参画していく力を育成していくことが必要です。

目標1は、主体的・対話的で深い学びを実現し、子どもたちに未来を拓くために必要な資質・能力を身に付けさせるとともに、社会の変化に対応する教育を推進します。また、特別支援教育やキャリア教育を推進し、社会的な自立・共生の力を育みます。

目標2 豊かな心の育成

これからの時代では、個人や社会について創造的に考えることができるよう、豊かな心や人間性を育てていくことが重要です。また、多様な価値観を認め合い、他者と対話し協働するために必要な資質・能力の育成が求められています。

目標2は、この資質・能力の育成に向けて、道徳教育、ふるさと教育、読書活動などを通じて、基本的な倫理観や規範意識を身に付けさせるとともに、ふるさとへの愛着、思いやりの心や美しいものに感動する心など、豊かな心を育みます。

また、体験活動やコミュニケーション能力の育成を通じて、自然の大切さ、自他の価値・相違を認め、他者と協働することの重要性などへの理解を深めます。さらに、いじめや不登校などの未然防止と早期発見・早期対応に取り組みます。

目標3 健やかな体の育成

体力は、あらゆる活動の源として、健康の維持・意欲や気力の充実に大きく関わっています。心身ともに健やかに生きるためには、子どもの頃から、体力の向上、健康の確保を図ることが重要です。

目標3は、生涯にわたって健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現するため、体力・運動能力の向上を図るとともに、健康教育の充実に取り組みます。

また、食に関する正しい知識と地場産農産物を活用した食育を推進します。

目標4 学びを支える家庭・地域との連携・協働

子どもの健やかな成長には、学校はもとより、家庭や地域社会が十分な教育的機能を発揮することが必要です。特に、変化の激しい社会を生き抜く力は、多様な人々との関わりや、様々な経験を重ねていく中で育まれるもので、家庭や地域との連携・協働が不可欠です。

目標4は、家庭・地域の教育力の向上に向けて、基本的な生活習慣の形成など、すべての基礎となる家庭教育の支援に取り組みます。

また、地域と一体となって子どもたちを育むため、地域と学校の連携・協働を推進し、一人一人を健やかに育てるための教育環境づくりを進めます。

目標5 学びを高める信頼される学校づくり

学習指導要領においては、生きる力の育成のため子どもたちに求められる資質・能力とは何かを社会と共有し連携する「社会に開かれた教育課程」を目指すべき理念として位置づけ、教育の質の向上に向けた連携・協働の重要性が高まっています。

目標5は、子どもたちを取り巻く状況の変化や新たな教育課題に対応するため、教員の資質・能力の向上、学校の施設設備の充実のほか、学校段階間の連携や学校運営の改善を進めます。

また、子どもたちの安心・安全を確保するため、学校施設の安全確保とともに、自分の身は自分で守る安全教育を充実します。

目標6 上富良野高等学校への総合的支援

少子化の進行により、入学者数の確保に困難が生じています。

地域から高校がなくなることの影響、高校に対する地域の期待、地元高校による地域活動への取組などを勘案し、上富良野高等学校の存続に向けて、側面からの支援が必要です。

目標6は、上富良野高等学校を取り巻く状況に対応するため、上富良野町全体での総合的な支援を進めます。

3 学校教育における6つの目標の展開

目標1 生きて働く学力の育成

1 確かな学力の育成

「課題」

- ・小学校の国語・算数、中学校の国語・数学ともに正答数の多い児童生徒数（上位層）の割合が全国より低く、正答数の少ない児童生徒数（下位層）の割合が全国よりも多い傾向が継続

方向性

子どもたちの確かな学力を育むために、各学校において、基礎・基本の確実な定着を一層図る指導方法を工夫するとともに「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進と、各種の調査結果を踏まえた継続的な検証改善サイクル確立の促進

※【現状値・目標値】について

(a)単位％・・・全国学力・学習状況調査質問紙より割合が示される値

(b)1.0～5.0・・・教育振興基本計画の評価（指標）について、各学校の取組の現状を

自己評価した値の平均値

指 標	現状値 (R4)	目 標 値 (R10)
○全国学力・学習状況調査において、「算数（数学）の授業の内容はよく分かる」と回答した児童生徒の割合	小 76％ 中 74％	小 85％ 中 80％
○全国学力・学習状況調査において、「授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいたと思う」という質問に対して「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した児童生徒の割合	小 71％ 中 79％	小 80％ 中 85％
○「習得・活用及び探究の学習過程を見通した指導方法の改善及び工夫をした」という質問に対して「よく行った」「どちらかといえば行った」に関わる各学校の取組の評価	4.3	5.0
○各学校において、具体方策・実施計画・評価項目・組織体制が一体化した「確かな学力育成プラン」を作成し、指導の重点を全教員が共通理解し計画的に実施していることに関わる各学校の取組の評価	4.5	5.0

<p>○各学校において、様々な情報を活用しながらそれらを統合し、課題の発見・解決や社会的な価値の創造に結び付けていく資質・能力を育成する教科等横断的な教育である「STEAM」教育の実現に向けて、カリキュラム・マネジメントに取り組んでいる。</p>		<p>4. 5</p>
---	--	-------------

主な取組

- 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善
 - ・基礎・基本の確実な定着を図る授業の充実
 - ・課題解決に向けて、主体的に取り組む授業の推進
 - ・様々な資料、情報の中から根拠を示しながら、自分の考えを「書く・話す」を重視する授業の推進
 - ・ICTを適切に活用しながら「個別最適な学び」「協働的な学び」を促す授業の推進

- 学力向上に向けた検証改善サイクルの確立
 - ・北海道チャレンジテスト、全国学力・学習状況調査等の結果を分析し、「確かな学力育成プラン」の作成・評価を通し、学力向上に向けた授業の検証と改善への組織的な取組の推進
 - ・すべての教職員の参加によって、授業の質の向上を図る研修の充実や検証改善サイクルの確立

- STEAM教育の推進
 - ・カリキュラム・マネジメントの取組の一層の推進

2 特別支援教育の充実

課題

- ・特別支援学級に在籍する児童生徒数や通級による指導を受ける児童生徒数の増加に対応するための指導体制の工夫と専門性の向上
- ・幼児期から義務教育修了段階までの切れ目のない一貫した指導の充実

方向性

特別な教育的支援を必要とする児童生徒等に対して、幼児期から義務教育修了までの切れ目のない一貫した指導や支援が行われるよう、各学校間はもとより、学校と家庭、地域、関係機関等が連携して取り組む体制の整備を進めるとともに、一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細かい教育を推進

※【現状値・目標値】について

(a)単位%・・・全国学力・学習状況調査質問紙より割合が示される値

(b)1.0～5.0・・・教育振興基本計画の評価（指標）について、各学校の取組の現状を自己評価した値の平均値

指 標	現状値 (R4)	目標値 (R10)
○上富良野町(各学校)教育支援委員会における、保護者との合意形成に向けた教育相談を「よく行った」「だいたい行った」と回答した各学校の取組の評価	4.8	5.0
○特別支援学級在籍児童生徒及び経過観察児童生徒の「すくらむかみふ（個別の教育支援計画）」の進学先への引継ぎを「よく行った」「だいたい行った」「行った」と回答した学校の取組の評価	4.3	5.0
○各学校における医療的ケアに関する基本研修や特別支援教育に関する研修をよく行った」「だいたい行った」「行った」と回答した学校の取組の評価	3.8	4.5
○特別支援学校教諭免許状の所有率（小・中学校特別支援学級担当教員）	31%	40%

主な取組

○切れ目のない一貫した指導や支援の充実

- ・学校、医療、保健・福祉等の関係機関との連携の下、合理的配慮に基づいた基礎的環境の整備や保護者との合意形成を大切にした教育相談体制を通じた教育支援委員会（※1）の充実
- ・学校が、家庭や地域、医療、保健・福祉等の関係機関との連携の下、「すくらむ かみふ（個別の教育支援計画）」の見直し・活用を通して、長期的な視点で教育的支援を行う取組の推進

○特別支援教育等の指導体制の充実

- ・「特別支援教育指導助手」を配置し、指導内容を充実
- ・上富良野町特別支援教育連絡協議会(※2)の充実を図り、情報の還流化や専門的な知識と指導方法の向上をめざした研修の推進

○高い専門性に基づく特別支援教育の推進

- ・特別支援学校教諭免許状所有率の向上を図る各種研修への参加・受講の奨励
- ・特別支援教育に関する指導や支援についての知識や技能を身に付けることができるよう、校内研修充実への支援

(※1) 教育支援委員会

心身に障害のある又は教育上特別な支援を必要とする児童、生徒及び就学予定者(以下「児童等」という。)に対し早期からの教育相談や支援についての助言をするための組織

(※2) 上富良野町特別支援教育連絡協議会

障がいのある子ども一人ひとりの障害の状態又は教育的ニーズに応じて、適切な指導及び必要な支援を行うことにより、当該児童生徒が自立し社会参加するために必要な力を培うことを目的として設置された組織

3 国際理解教育の充実

課題

- ・ALT(外国語指導助手)以外の外国人を通し、他国の文化や考え方に触れあう機会が少ない。
- ・2名配置しているALTの人数と小学校、中学校における外国語、英語指導への教育的効果の検証
- ・中学校卒業段階で英検3級以上を取得または英検3級以上の英語力を有すると
思われる生徒の割合が、国で示す割合より少ない状況(文科省指標50%)

方向性

文化や考え方の多様性を理解し、多様な人々と協働していく力や「持続可能な開発目標(SDGs)」を踏まえた持続可能な社会づくりにつなげていく力など、グローバルな視野で活躍するために必要な資質・能力の育成

※【現状値・目標値】について

(a)単位%・・・全国学力・学習状況調査質問紙より割合が示される値

(b)1.0～5.0・・・教育振興基本計画の評価(指標)について、各学校の取組の現状を自己評価した値の平均値

指 標	現状値 (R4)	目標値 (R10)
○上富良野町独自の調査で、外国語活動・外国語(英語)の授業が楽しいと回答した児童生徒の割合	76%	80%以上
○中学校卒業段階で英検3級以上を取得または英検3級以上の英語力を有するとと思われる生徒の割合	36%	50% (文科省目標)

主な取組

○国際理解教育の充実

- ・外国語を母国語とするALT(外国語指導助手)や町内在住の外国人人材を活用した、他国の文化や考え方に触れる機会の創出
- ・町内在住の外国人リストの紹介などを通して、異なる文化や外国人との触れ合いを深める体験交流の機会の創出

○外国語教育の充実

- ・小学校、中学校における目的や場面、子どもたちの興味・関心に応じ

た英語によるコミュニケーションを図る授業、4技能5領域（＊）のバランスの取れた英語力の育成に向けた授業改善の推進

- ・学校種間で連携した研修の実施など、小学校・中学校の系統的な英語教育の指導体制の充実
- ・小学校段階から系統的な外国語（英語）指導を進め、中学校では、オールイングリッシュの英語学習を促進し、日常的なコミュニケーションができる英語力の向上

（＊） 4技能5領域・・・英語教育における「聞くこと」「読むこと」「話すこと（やり取り）」「話すこと（発表）」「書くこと」の技能及び領域

4 情報教育の充実

課題

- ・ ICT環境の充実や教員のICT機器を活用した指導力の向上など、ハード・ソフト・人材を一体とした環境整備が必要
- ・ ネット上での誹謗中傷やいじめ、有害情報等の問題の危険性とその対処法など、情報や情報技術の特性についての理解に基づく情報モラル教育の促進

方向性

情報社会に主体的に参画する態度や、情報モラルを含む情報活用能力をすべて の子どもたちに身に付けさせるとともに、教員のICTを活用した授業力の向上に向けた取組の推進

※【現状値・目標値】について

(a) 単位％・・・全国学力・学習状況調査質問紙より割合が示される値

(b) 1.0～5.0・・・教育振興基本計画の評価（指標）について、各学校の取組の現状を自己評価した値の平均値

指 標	現状値 (R4)	目標値 (R10)
○全国学力・学習状況調査において、「あなたの学校では、児童一人一人に配備されたPC・タブレットなどのICT機器を、授業でどの程度活用しましたか。」の質問に対して、「ほぼ毎日」「週3回以上」と回答した割合	小 66％ 中 100％	小 90％ 中 100％
○学校における教育の情報化の実態等に関する調査において、「授業中にICTを活用して指導できる能力」を「わりにできる」「ややできる」と回答した教員の割合	小 72％ 中 54％	小 85％ 中 80％
○インターネット・ゲーム・スマホ等における情報の受発信など情報モラル教育を「よく行った」「行った」と回答した学校の取組への評価	4.0	4.5

主な取組

○情報活用能力の育成

- ・ 発達の段階に応じ、情報及び情報技術を適切かつ効果的に活用して、問題を発見解決したり自分の考えを形成したりしていくために必要な資質・能力を身に付ける学習指導の充実
- ・ 小学校段階では、各教科等において、キーボード等による文字の入力や電子ファイルの保存・整理などの基本的な操作を確実に身に付けるための学習活動やプログラミング的思考を育む教育活動の充実
- ・ 中学校段階では、各教科等において情報手段を適切かつ主体的、積極的に活用できるようにするための学習活動を充実

○教員のICT機器の効果的な活用に向けた取組の推進

- ・教職員が日常的に使用しているICT機器を活用したり、教科等でのICT活用の内容を取り扱う教員研修などを通じたりして、教員のICT活用指導力の向上を図る取組を推進
- ・ICT教育の充実に向けた教育環境の整備を推進
- ・一人一台配備されたタブレット端末やネットワークなどの設備の計画的な更新・整備を推進
- ・学校において計画的に教育の情報化を推進するため、学校CIO（＊）の設置

○情報モラル教育の充実

- ・上富良野町「情報モラル」指導カリキュラムに基づいた指導の充実
- ・道徳の授業等と教科横断的に関連させた情報モラル教育の推進
- ・児童生徒や教職員、保護者を対象とした情報モラルに関する指導資料や啓発資料の配布等の普及啓発の促進

（＊）学校CIO・・・学校で教育の情報化を推進する総括責任者（校長または教頭など）

5 キャリア教育の充実

課題

- ・学校と社会との接続を意識し、一人ひとりの社会的・職業的自立に向けて必要となる資質・能力を育み、キャリア発達を促すことが重要
- ・社会の中で自立し、他者と連携・協働しながら生き抜く力や地域の課題解決を社会の構成員の一人として主体的に担う力などを育成することが重要
- ・小・中学校で、「将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合」は、小学校が、全国と比べて低い傾向

方向性

一人ひとりの社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を育てるキャリア教育の推進と主権者教育を充実

※【現状値・目標値】について

(a)単位％・・・全国学力・学習状況調査質問紙より割合が示される値

(b)1.0～5.0・・・教育振興基本計画の評価（指標）について、各学校の取組の現状を自己評価した値の平均値

指 標	現状値 (R4)	目標値 (R10)
○全国学力・学習状況調査において、「将来の夢や目標をもっている」について、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した小学校6年生、中学校3年生の割合	小 69% 中 77%	小 80% 中 85%
○キャリア教育において、見通しをもった活動を進める「キャリア・パスポート」等の活用について「よく行った」「だいたい行った」「行った」と回答した学校の取組への評価	4.0	4.5
○全国学力・学習状況調査において、「職場見学や職場体験活動」について、「行っている」「どちらかといえば、行っている」と回答した割合	小 33% 中 100%	小 80% 中 100%

主な取組

○一人ひとりのキャリア発達への支援の充実

- ・キャリア・パスポート（*）等を活用し、自らの学習過程やキャリア形成を見通したり振り返ったりしながら、自身の成長を自己評価することを通して、主体的に学ぶ力を育成
- ・小学校では、学級・学校生活に主体的に関わり、自己を生かそうとするとともに、希望や目標をもち、それらの実現に向けて学習したことを日常生活への意欲につなげる活動などを充実

- ・ 中学校では、現在及び将来の学習と自己実現とのつながりを考え、学ぶことと働くことの意義を意識して学習の見通しを立てたり、振り返ったりする活動を充実

○地域関係機関連携の充実

- ・ 地域、企業、NPO、青少年団体等と活動の役割を明確にした職場体験などの充実

(*) キャリア・パスポート・・・児童生徒が自らの学習状況やキャリア形成を見通したり、振り返りながら、新たな学習や生活への意欲につなげたり、将来の生き方（在り方）を考えたりする活動を記録し蓄積する教材

目標 2 豊かな心の育成

6 道徳教育の充実

課題

- ・小・中学校においては、人格の完成及び国民の育成の基盤となる道徳性を育てる道徳教育の一層の充実
- ・全国学力・学習状況調査において、「自分にはよいところがある。」と回答した児童生徒の割合が、全国を下回っており、小・中学生ともに「自尊感情」が低い状況

方向性

教育活動全体を通じて、人間としての生き方を考え、主体的な判断の下に行動し自立した人間として、他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養う教育及び人権に対する正しい知識を深め、自他を尊重する態度を育成する人権教育の推進

※【現状値・目標値】について

(a) 単位％・・・全国学力・学習状況調査質問紙より割合が示される値

(b) 1.0～5.0・・・教育振興基本計画の評価（指標）について、各学校の取組の現状を自己評価した値の平均値

指 標	現状値 (R4)	目標値 (R10)
○道徳科の指導方針、内容との関連を踏まえた各教科等における指導の内容及び時期等を示した道徳教育の全体計画「別葉」について「作成し活用している」「作成し改善している」と回答した学校の取組への評価	4.3	4.5 以上
○全国学力・学習状況調査において「道徳の授業では、自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動に取り組んでいる」という質問に対して、「当てはまる」「どちらかという当てはまる」と回答した小学校6年生、中学校3年生の割合	小81％ 中92％	小90％ 中95％
○全国学力・学習状況調査において、「自分には、よいところがあると思う」という質問に対して、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した小学校6年生、中学校3年生の割合	小70％ 中65％	小80％ 中80％
○学校や各学年の目標、教科等との関連などを示した全体計画を作成し、人権教育を実施している学校の取組への評価	4.0	4.5

主な取組

- 学校の教育活動全体を通じた組織的・計画的な道徳教育の推進
- ・校長の方針の下、全教職員が協力した道徳教育の推進体制の確立及び道徳科を要とした道徳教育におけるカリキュラム・マネジメントの充実

- ・子ども一人一人の良い点や可能性、成長などの状況を積極的に評価し、学習したことへの意義や価値を実感できる評価の充実

○道徳科の授業改善に向けた研修の推進

- ・よりよく生きるための道徳性を養う「考え、議論する道徳」の実現に向け、道徳科の指導方法の工夫改善や指導体制の確立を図るための研修内容の充実
- ・道徳科において問題解決的な学習、道徳的行為に関する体験的な学習等を適切に取り入れるなど、指導方法を工夫改善するための校内研修の推進

○道徳教育を推進するための教材等の活用や開発

- ・子どもたちのふるさとを愛する気持ちを育てるため、地域の人材や北海道教育委員会作成資料などの効果的な活用を促進

○人権教育の充実

- ・誰に対しても分け隔てをせず、公正、公平な態度で接し、自他を尊重する態度を育成するとともに、多様性の尊重や価値観の異なる他者との共生の実現に向けた人権教育の推進

7 ふるさと教育の充実

課題

- ・上富良野町の豊かな自然環境や歴史、伝統、文化、産業等に理解を深め、郷土への誇りと愛着を育み、ふるさとを担う人づくりが重要
- ・アイヌの人たちの歴史や文化等について正しい理解を図ったり、北方領土について正しい知識を身に付けたりすることが大切
- ・全国学力・学習状況調査の結果によると、「地域や社会をよくするために、何をすべきか考えたことがある」という質問に、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した児童生徒の割合が小学校段階では、全国より低い状況

方向性

ふるさとに対する興味・関心をもち、地域社会の一員としてまちづくりにかかわる人材を育てる取組を進めるとともに、アイヌの人たちの歴史や文化等に関する指導や北方領土に関する指導など、ふるさと教育の充実

※【現状値・目標値】について

(a)単位%・・・全国学力・学習状況調査質問紙より割合が示される値

(b)1.0～5.0・・・教育振興基本計画の評価（指標）について、各学校の取組の現状を自己評価した値の平均値

指 標	現状値 (R4)	目標値 (R10)
○全国学力・学習状況調査において、「地域や社会をよくするために何をすべきか考えたことがある」という質問に対して、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した小学校6年生、中学校3年生の割合	小 40% 中 41%	小 65% 中 65% (※北海道の目標)
○上富良野町の歴史・産業・文化等に関する学習において、施設や人材を活用した体験を通じた学習を「よく行った」「だいたい行った」「行った」と回答した学校の取組への評価	4.5	4.8
○アイヌの人たちの歴史や文化、北方領土に関する学習を「よく行った」「だいたい行った」「行った」と回答した学校の取組への評価	4.0	4.5
○ふるさと学習（農業・職業体験学習・防災教育など）を実施している学校の取組への評価	4.5	5.0

主な取組

- 上富良野町の自然環境や歴史、伝統、文化、産業等の理解の促進
 - ・地域の施設や人材、文化財、基幹産業など、身近な教育資源を積極的に活用した学習への支援

- ・十勝岳ジオパークを含む地域の自然や歴史を体験する学習の推進
- ・第12次改訂版社会科副読本「かみふらの」の有効活用を促進
- ・「北海道みんなの日」（7月17日）に合わせ、「北海道」と「上富良野」に関連した学習の推進

○アイヌの人たち、北方領土に関する教育の充実

- ・子どもたちがアイヌの人たちの歴史・文化等を正しく理解することができる学習への支援
- ・子どもたちが北方領土への関心を高め、正しく理解することができるよう、学習等への支援

8 読書活動の推進

課題

- ・全国学力・学習状況調査において、「授業以外に、普段(月)～(金)、1回あたり、どれぐらいの時間、読書しますか」の質問に対し「30分以上」と回答する児童生徒の割合が、全国よりも低い状況
- ・学校図書室、図書館と連携した読書環境の充実と家庭と連携した読書習慣の確立

方向性

上富良野町子どもの読書活動推進計画を踏まえ、学校・家庭・地域における読書活動を推進し、子どもの読書習慣の確立に努めるとともに、図書館や学校図書室における読書環境の充実

※【現状値・目標値】について

(a)単位%・・・全国学力・学習状況調査質問紙より割合が示される値

(b)1.0～5.0・・・教育振興基本計画の評価（指標）について、各学校の取り組みの現状を自己評価した値の平均値

指 標	現状値 (R4)	目標値 (R10)
○全国学力・学習状況調査において、「家や図書館で、普段(月～金曜日)、1日どれぐらいの時間読書をしますか」の設問に対し、「30分以上」と回答した小学校6年生45%以上、中学校3年生が40%以上	小 23% 中 27%	小 45% 中 40%
○家庭と連携した読書の取組を実施している学校の取組への評価	3.0	4.0
○地域の読み聞かせ団体と連携した読み聞かせ等を実施している学校の取組への評価	3.8	4.5

主な取組

○ 感性や表現力などを高める読書活動の推進

- ・学校での読書時間の確保と読書習慣の確立に努めるとともに、学校図書を充実
- ・家庭・地域からの支援を促し、家読、読み聞かせ活動などを充実
- ・図書館との連携を図り、児童生徒はもとより、家庭や地域での読書活動への関心を高めるような工夫

○家庭・地域・学校等における読書活動の推進

- ・教職員への研修等を通じて、学校図書室の計画的な利用やその機能の活用、学校における児童生徒の自主的、自発的な読書活動の充実
- ・図書館や児童館等の施設が、地域のボランティアなどと連携し、読み

聞かせ、ブックトークなどの手法を活用した子どもが読書に親しむ機会を増やす取組の実施など、地域における読書活動の促進

○読書環境の整備・充実

- ・図書館と学校図書室が連携して、学校図書室の環境の整備・充実への支援

9 SDGs・ESDの推進

課題

- ・令和6年度から使用される小学校教科用図書の各教科において、SDGsと関連させた教材・コラムなどが盛り込まれてきているため、教科横断的に、また教育活動全体を通して、取り組んでいくことが必要

方向性

SDGs達成のため、児童生徒はもとより、全ての町民が、現代社会における地球規模の課題を「自分事と捉え」て「解決に向けて考え」「行動する力を身に付ける」とともに、「新たな価値」や「行動変容」をもたらすESDを推進

※【現状値・目標値】について

(a)単位%・・・全国学力・学習状況調査質問紙より割合が示される値

(b)1.0～5.0・・・教育振興基本計画の評価（指標）について、各学校の取組の現状を自己評価した値の平均値

指 標	現状値 (R4)	目標値 (R10)
○SDGs・ESDに関する問題解決的な教育的活動を、学校経営方針に位置付けている		4.5
○SDGs・ESDに関する活動を実施している		4.5
○SDGs・ESDに関する問題解決的な学習活動に取り組んでいる		4.5

主な取組

- 持続可能な社会の創り手を育む主体的・対話的で深い学びの実現
 - ・地域の施設や人材等の教育資源を活用した学習活動の促進
- 学び考え行動する環境教育の推進
 - ・持続可能な地域・町づくりに向けて、SDGsの視点に立った環境教育の推進
- 多様性を尊重した共生社会の実現に向けたESDの推進
 - ・児童生徒の発達段階に応じた、多様性の尊重や価値観の異なる他者との共生に向けた人権教育の推進
 - ・SDGsの実現に向けて、異なる文化や習慣をもつ人たちと意見交換を行うなど、協働的な学びの実践

○家庭や地域と連携したE S Dの推進

- ・家庭や地域への理解促進と意識高揚を図るための普及啓発の推進

1 0 体験活動の推進

課題

- ・子どもたちの豊かな人間性の形成のため、自然の中での様々なふれあいをはじめ、多様な体験活動を経験させることが重要
- ・基幹産業の農業体験以外が少ない状況のため、多様な体験活動の提供が必要
- ・全国学力・学習状況調査において「自然の中で遊んだり、自然活動をしたりすることがある」の質問に対して「よくある」「ときどきある」と回答した児童生徒の割合は、小学校では、全国より高いが、中学校では、全国より低い状況

方向性

豊かな人間性を育み、社会の一員としての自覚を深めさせるため、多様な体験活動や地域の特色を生かした体験活動を意図的・計画的な推進

※【現状値・目標値】について

(a)単位%・・・全国学力・学習状況調査質問紙より割合が示される値

(b)1.0～5.0・・・教育振興基本計画の評価（指標）について、各学校の取組の現状を自己評価した値の平均値

指 標	現状値 (R4)	目標値 (R10)
○特別活動の指導方針、内容との関連を踏まえた各教科等における指導の内容及び時期等を示した体験活動の全体計画を作成している学校の取組への評価	3.5	4.5
○花壇・栽培園等における栽培活動を通し、学校環境美化及び植物の育成の体験活動を実施している学校の取組への評価	3.8	4.5
○体験活動をもとに情報の収集や整理・まとめ・発表・振り返りなどにおいて、主体的対話的な学習を実施している学校の取組への評価	4.3	4.5
○学校支援ボランティアによる、教育活動等への計画的な活用をしている学校の取組への評価	3.3	4.5

主な取組

○学校における多様な体験活動の推進

- ・各学校において、体験活動のねらいを明確にし、特別活動や総合的な学習の時間など、教育課程に適切に位置付けるとともに、各教科等の関連を図りながら、学校の教育活動全体を通じた取組を促進

○各学校の体験活動充実に向けた情報の収集・提供

- ・地域が有する教育資源を生かした多様な体験活動を促進するために、学校・家庭・地域・各種団体等が連携した取組を促進
- ・町と連携した北海道科学大学等、各教育機関のもつ教育情報等についての情報提供

1 1 コミュニケーション能力の育成

課題

- ・グローバル化が進展する中、多様な価値観や自分と異なる文化・環境など、様々な背景をもつ人々との人間関係を形成し、合意形成、課題解決していくため、言語能力、コミュニケーション能力を高めていくことが重要
- ・全国学力・学習状況調査において、「授業の中で自分の考えが伝わるように工夫している」との質問に対し「工夫している」「どちらかと言えば工夫している」と回答した児童生徒の割合が、全国よりも低い状況
- ・全国学力・学習状況調査について、「話し合う活動で、自分の考えを深めたり広げたりすることができている」という質問に対して、「当てはまる」「どちらかと言えば当てはまる」と回答した児童生徒の割合は、小学校段階では、全国平均より低い状況

方向性

児童生徒が自分の考えをもち、表現しながら考えを形成・深化させたり、よりよい人間関係を形成したりすることができるよう、各教科、道徳、総合的な学習の時間及び特別活動等における言語活動の充実を図るとともに、コミュニケーション能力を高める学習活動の充実に向けた取組を促進

※【現状値・目標値】について

(a)単位％・・・全国学力・学習状況調査質問紙より割合が示される値

(b)1.0～5.0・・・教育振興基本計画の評価（指標）について、各学校の取組の現状を自己評価した値の平均値

指 標	現状値 (R4)	目標値 (R10)
○全国学力・学習状況調査において、「学級の友達と（生徒）の間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができている」という質問に対して「そう思う」「どちらかといえば、そう思う」と回答した小学校6年生、中学校3年生の割合	小 7 4％ 中 8 4％	小 80％ 中 85％
○全国学力・学習状況調査において、「授業で、自分の考えを発表する機会では、自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組み立てなどを工夫して発表していた」という質問に対して「そう思う」「どちらかといえば、そう思う」と回答した小学校6年生、中学校3年生の割合	小 4 9％ 中 5 5％	小 70％ 中 75％

主な取組

○言語活動の充実

- ・各学校における言語活動の改善・充実を図る教育課程の創意工夫、言語環境の整備、研修等の支援

○コミュニケーション能力を高める学習活動の充実

- ・各教科において、児童生徒が互いの考えや思いについて表現を工夫しながら相手に伝えたり、交流したりする場の設定やICT機器の活用を含めた対話的な学びに向けた授業改善の促進
- ・ALT（外国語指導助手）の効果的な活用による生きた英語を学ぶ授業の推進

1 2 いじめ・不登校を解消する取組の充実

課題

- ・いじめについては、どの児童生徒にも生じ得るとの緊張感をもち「上富良野町いじめ基本方針」の「いじめの定義」に基づき、積極的に認知するとともに、些細な変化や兆候を見落とさずに迅速な情報共有、初動の遅滞ない校内体制の構築が重要
- ・全国学力・学習状況調査において、「学校に行くのは、楽しい」の質問に対し、「当てはまる」「どちらかと言えば当てはまる」と回答した児童生徒の割合は、小学校では全国よりも高く、中学校では、全国とほぼ同様である状況
- ・全国学力・学習状況調査において、「いじめは、どんな理由があってもいけない」の質問に対し、「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と回答した児童生徒の割合は、95%以上となっているが100%には至っていない状況

方向性

いじめや不登校等の未然防止、早期発見・早期対応に向け、教育相談体制の充実や児童生徒の人間関係を築く力の育成、関係機関と連携した支援体制の整備・充実に取り組むとともに、ネット上のいじめなどインターネット上のトラブルから児童生徒を守る取組を推進

※【現状値・目標値】について

(a)単位%・・・全国学力・学習状況調査質問紙より割合が示される値

(b)1.0～5.0・・・教育振興基本計画の評価（指標）について、各学校の取組の現状を自己評価した値の平均値

指 標	現状値 (R4)	目標値 (R10)
○全国学力・学習状況調査において、「学校に行くのは、楽しい」の質問に対し、「当てはまる」「どちらかと言えば当てはまる」と回答した児童生徒の割合	小 49% 中 51%	小 80% 中 80%
○全国学力・学習状況調査において、「いじめは、どんな理由があってもいけない」の質問に対し、「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と回答した児童生徒の割合	小 95% 中 96%	小 100% 中 100%
○文部科学省調査の「いじめの認知件数」のうち、「解消しているもの」の割合	100%	100%
○文部科学省調査の「不登校児童生徒」のうち、「学校内外の機関等」において相談・指導等を受けた児童生徒割合	100%	100%

○いじめ・不登校等の対象と思われる児童生徒について、町内の各機関（学校、教育委員会、保健福祉課、スクールカウンセラー）による計画的な情報共有の取組に対する評価	5.0	5.0
---	-----	-----

施策の展開

○いじめの未然防止の促進

- ・全ての子どもたちが「いじめは絶対に許されない」という意識を持ち、児童会や生徒会等での主体的に取り組むいじめの未然防止に向けた取組の推進
- ・道徳科を要とした学校の教育活動全体を通して行う道徳教育の充実

○いじめの早期発見・早期対応に向けた取組の充実

- ・定期的なアンケート調査や教育相談を実施するとともに、教職員相互が積極的に児童生徒の情報の集約と共有化を図る学校体制の充実
- ・教職員とスクールカウンセラーの連携強化による情報共有を図り、児童生徒や保護者への相談体制を充実
- ・ネット上のいじめなどインターネット上のトラブルから児童生徒を守るため、学校、家庭・地域の関係機関・団体など、地域社会が連携を図り、インターネット等の危険性についての指導やスマートフォン等のフィルタリングの徹底、ネットパトロールの実施などの取組を推進するなど、家庭等におけるルールづくりを促進

○不登校への取組の充実

- ・不登校児童生徒へのきめ細かな支援を行うため、学校・家庭・スクールカウンセラー・児童相談所・福祉関係機関等が連携した地域ぐるみの支援体制の充実
- ・学校に登校することだけを目指とせず、児童生徒が自らの進路を主体的に考え、社会的自立に向けた意欲を向上させるよう「教育支援センター」と連携し、児童生徒に対しての多様で適切な教育機会の確保

○教職員の資質・能力の向上と学校体制の充実

- ・いじめや不登校、小1プロブレム・中1ギャップの未然防止の取組を進めるため、教職員の資質・能力の向上と教師と児童生徒の好ましい人間関係を基盤とした学校体制の充実

目標 3 健やかな体の育成

1 3 体力・運動能力の向上

課題

- ・体力は、健康の維持のほか、意欲や気力など精神面の充実にも大きく関わることから、学校、家庭、地域が連携した運動習慣の定着や生活習慣の改善のための取組が重要
- ・本町においては、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果における体力合計点は、小学校5年男女とも全国平均を下回ったものの、中学校2年男女では、全国平均を上回っている状況
- ・全国体力・運動能力、運動習慣等調査において「運動やスポーツをすることが好き」と回答した児童生徒の割合が全国平均よりも高く、「放課後や休みの日に運動部や少年団以外で自主的に運動することがありますか」の質問に対し、「よくある」「時々ある」と回答した児童生徒の割合でも、全国より高くなっている。

方向性

子どもたちの体力・運動能力の向上を目指し、学校における体育・保健授業の改善及び体力向上の取組を一層推進するとともに、学校、家庭、地域が一体となった児童生徒の運動機会の充実に向けた取組の支援

※【現状値・目標値】について

(a) 単位%・・・全国学力・学習状況調査質問紙より割合が示される値

(b) 1.0～5.0・・・教育振興基本計画の評価（指標）について、各学校の取組の現状を自己評価した値の平均値

指 標	現状値 (R4)	目標値 (R10)
○「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」において、体力合計点の全国平均値を50とした場合、小学校5年生、中学校2年生の体力合計点（男女別）	小男 49 小女 48 中男 50 中女 47	小男 50 小女 50 中男 55 中女 55
○「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」において、体育の授業以外で1週間に運動・スポーツの総運動時間が60分以上と回答した小学校5年生、中学校2年生の割合（男女別）	小男 88% 小女 88% 中男 100% 中女 69%	小男 90% 小女 90% 中男 100% 中女 85%

主な取組

○学校における体力向上の取組の推進

- ・児童生徒が運動や健康に関する課題を発見し、自らが考え工夫しながら、ICT機器を効果的に活用するなど、仲間とともに課題を解決して、次の学びにつなげる主体的・協働的な体育・保健授業改善の推進
- ・「1校1実践」など体育・保健授業以外の学校の創意工夫による体力向上の取組の推進

○学校、家庭、地域が一体となった児童生徒の運動機会の充実

- ・少年団活動や中学校の部活動などへの支援に努め、より多くの子どもたちが運動に参加できる体制づくりの推進
- ・年間を通じて運動やスポーツに親しみ、より一層好きになることができるよう、町内で開催されるイベント等への参加を奨励するとともに、家庭や地域と連携した体力向上の取組の充実

1 4 健康教育・食育の推進

課題

- ・全国学力・学習状況調査における「朝食を毎日食べている」との質問に対し、「食べている」「どちらかと言えば食べている」と回答した児童生徒の割合は、小学校では、全国より低い、中学校では全国より高くなっている状況
- ・「かみふっこ検診」「全国体力・運動能力・運動習慣等」の調査結果より、本町の児童生徒は、肥満傾向の割合が高い状況
- ・情報化社会の進展により、子どもたちが、健康情報や性に関する情報等を正しく選択して適切に行動できるようにするとともに、薬物乱用防止等を徹底

方向性

子どもたちの望ましい食習慣の定着を図り、生涯にわたって健康な生活を送ることができるようにするため、心身の健康に関する知識や技能、適切な意思決定や行動選択などの資質や能力の育成を図るとともに、学校、家庭、地域が連携した食育の取組を支援し、安全・安心な学校給食の提供、地場産物を活用した学校給食の充実と衛生管理を徹底

※【現状値・目標値】について

(a)単位％・・・全国学力・学習状況調査質問紙より割合が示される値

(b)1.0～5.0・・・教育振興基本計画の評価（指標）について、各学校の取組の現状を自己評価した値の平均値

指 標	現状値 (R4)	目標値 (R10)
○「かみふっこ健診」を受診した小学校5年生、中学校2年生が100%	76%	90%
○アレルギーガイドラインに沿った、児童生徒の状況把握・保護者との連携・校内体制が整備されている学校が100%	5.0	5.0
○学校、町関係機関による情報共有のための体制整備（養護教諭連携会議、健康診断計画会議等）の計画的な検証	4.8	5.0
○全国学力・学習状況調査において、「朝食を毎日食べていますか」の設問に対して、「食べている」と回答した小学校6年生、中学校3年生が90%以上	小95% 中92%	小中とも 95%
○学校給食における地場産物の活用状況（学校給食に使用した富良野地区産食材が40%（食品数ベース）	66%	75%

○学校給食における異物混入が 0	5 件	0 件
------------------	-----	-----

主な取組

○生涯にわたって健康な生活を送るための適切な意思決定や行動選択などの資質・能力の育成

- ・適切な歯磨きや甘味の制限に関する保健指導など、歯・口腔の健康づくりや望ましい生活習慣の定着に向けた取組の推進
- ・児童生徒が、生涯にわたり健康な生活を送るための知識を身に付ける保健指導や小中学校を通じて系統的ながん教育の充実
- ・関係機関と連携し、児童生徒が薬物乱用の有害性や危険性について理解を深める指導方法などに関する研修等を通じた指導力の向上

○学校、家庭、地域が連携・協働した体制の充実と食育の推進

- ・アレルギー疾患やメンタルヘルスの問題など、児童生徒の健康に関する実態を的確に把握し、学校医等の助言のもと、教職員が共通理解を図り、児童生徒を組織的に支援する校内体制づくりの推進
- ・養護教諭等による健康相談や保健指導の充実を図るため、医師・薬剤師・保健師などの専門家と連携し、多様化した健康課題に関する情報提供などの取組を推進
- ・全教職員による食育推進体制の整備とともに、教職員への研修機会の提供を進め学校教育活動全体を通じた食に関する指導の充実
- ・栄養教諭と連携し、食事のマナーや食べ物などへの感謝の心を育てる「食にかかわる教育(食育)」の推進
- ・望ましい生活習慣の定着を図るために、学校、家庭、地域が連携した「早寝早起き朝ごはん」運動や、食品の調理に関する体験の機会の提供

○安全・安心な学校給食の充実

- ・食べ物を大切にすることや感謝の気持ちを育むとともに、地場産食材の特徴や利点への理解を促すなど学校給食に地場産物を積極的に活用するための取組を推進
- ・給食施設設備等の状況に応じた食物アレルギー対応を実施するとともに、医療・消防機関等との連携体制を整え、緊急時を想定した実践的な研修を実施するなど学校給食の安全性の確保
- ・学校給食施設の点検や指導を行うとともに、研修の充実などにより、学校給食関係者の衛生管理の徹底と衛生意識の向上

目標 4 学びを支える家庭・地域

1.5 家庭教育支援の充実

課題

- ・就学援助率が平成23年度をピークに、児童生徒数の約1割の状況で推移してきており、ひとり親家庭も極端に減少していることもなく、経済的に厳しいと思われる家庭も少なくない状況
- ・全国学力・学習状況調査において「毎日、同じぐらいの時刻に起きている（寝ている）」の質問に対し、「している」「だいたいしている」と回答した児童生徒の割合は、全国より高く、望ましい生活習慣が定着している状況

方向性

子どもの望ましい生活習慣の定着に向けた取組を促進するとともに、市町村や関係団体、企業等との連携・協働による地域における家庭教育支援活動の支援と家庭の教育力の向上

※【現状値・目標値】について

(a)単位%・・・全国学力・学習状況調査質問紙より割合が示される値

(b)1.0～5.0・・・教育振興基本計画の評価（指標）について、各学校の取組の現状を自己評価した値の平均値

指 標	現状値 (R4)	目標値 (R10)
○全国学力・学習状況調査において、「毎日、同じぐらいの時刻に起きていますか」の設問に対して、「起きている」及び「どちらかといえば起きている」と回答した小学校6年生、中学校3年生の割合	小 87% 中 96%	小中ともに 95%
○全国学力・学習状況調査において、「毎日、同じぐらいの時刻に寝ていますか」の設問に対して、「寝ている」及び「どちらかといえば、寝ている」と回答した小学校6年生、中学校3年生の割合	小 71% 中 88%	小中ともに 90%
○児童生徒の各種課題について「学校・教育委員会・各関係機関において定期的に共有されている」に対する評価	4.0	5.0

主な取組

○家庭教育に関する学習機会の充実

- ・保護者が家庭における子どもの様子から、子どもの特性等について学んだり、子育てに関する悩みを他の保護者と共有したりする機会を提供

- ・ P T A 等の関連機関と連携して、親子のふれあいの場の提供、子どもたちの発達や望ましい生活習慣の定着に関する情報提供、電子メディアの適切な利用に関する学習機会の提供

○家庭教育支援のための環境づくり

- ・ 家庭教育支援を担う人材の育成・資質向上など、家庭教育支援体制の充実に向けた取組の推進
- ・ 子育てに不安や悩みを持つ保護者や、いじめ・不登校などに悩む子どもや保護者が、いつでも気軽に相談することができる取組の推進

1 6 学校と地域の連携・協働の推進

課題

- ・ 少子高齢化や地域社会のつながりの希薄化等が進む中、学校が抱える課題は複雑化・困難化しており、学校と地域が目標やビジョンを共有し、一体となって子どもたちを育てていくため、学校と地域がパートナーとして連携・協働した組織的継続的な取組が重要
- ・ 地域住民等が学校運営に参画する学校運営協議会（コミュニティ・スクール）は町内4校とも設置されているが、制度の目的を達成する活用がなされているか検討が必要

方向性

学校と地域が一体となって子どもたちの成長を支えるため、町内4校における学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の仕組みをし、地域の教育力を活かした学校づくりとともに、地域の特色を活かした子どもの活動拠点づくりを推進

※【現状値・目標値】について

(a) 単位％・・・全国学力・学習状況調査質問紙より割合が示される値

(b) 1.0～5.0・・・教育振興基本計画の評価（指標）について、各学校の取組の現状を自己評価した値の平均値

指 標	現状値 (R4)	目標値 (R10)
○「地域学校協働本部やコミュニティ・スクールなどの仕組みを生かして、学校の美化、登下校の見守り、学習・部活動の支援、放課後の支援、学校行事の運営など、保護者や地域の人との協働による活動を行いましたか」に対して、肯定的に回答する小中学校の割合	小 中 0 %	小 1 0 0 % 中 1 0 0 %
○全国学力・学習状況調査において、「保護者や地域の人が学校の美化、登下校の見守り、学習・部活動支援、放課後支援、学校行事の運営等の活動に参加していますか」という質問に対して、「よく参加してくれる」「参加してくれる」と回答した割合	小 1 0 0 % 中 0 %	小 1 0 0 % 中 1 0 0 %
○全国学力・学習状況調査において、「コミュニティ・スクールや地域学校協働活動等の取組によって、学校と地域や保護者の相互理解は深まりましたか」という質問に対し、「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と回答した割合	小 1 0 0 % 中 1 0 0 %	小 1 0 0 % 中 1 0 0 %

主な取組

○地域の教育力を活かした学校づくりの推進

- ・ 4校の学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の運営について「地域コーディネーターの配置による制度の構築」等を含めた交流・評価を推進
- ・ 子どもたちが多様な体験活動を行うことができるよう、経験や技能を持つ地域人材を活用した教育活動や、子どもたちの補充的な学習サポートの機会の推進を支

1 7 学びのセーフティネット

課題

- ・ 就学援助率が平成23年度をピークに、児童生徒数の約1割で推移してきており、ひとり親家庭も極端に減少していることもなく、経済的に厳しいと思われる家庭も少なくない状況
- ・ 子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、また貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、必要な環境整備と教育の機会均等を図るため、子どもの貧困対策を総合的に推進することが重要
- ・ 近年の家庭環境の多様化や地域社会の変化により、課題を抱える家庭に対して、きめ細かな対応を行うため、家庭、学校、地域の関係機関をつなぐスクールソーシャルワーカーによる支援や教育相談体制の拡充

方向性

就学に係る経済的支援の推進や相談機能の充実、多様な学習機会の提供や子どもの居場所づくりなど、教育環境の向上のための取組の充実

※【現状値・目標値】について

(a) 単位％・・・全国学力・学習状況調査質問紙より割合が示される値

(b) 1.0～5.0・・・教育振興基本計画の評価（指標）について、各学校の取組の現状を自己評価した値の平均値

指 標	現状値 (R4)	目標値 (R10)
○上富良野町独自の調査において、「放課後クラブ・スクールでの活動が楽しい」と回答した児童の割合	9.6%	100%
○課題を抱える家庭に対して親子の状況等に応じたきめ細かな対応、福祉等関係機関と連携した支援や教育相談体制の充実への取組に対しての評価	4.0	5.0
○「放課後クラブ・スクール」に配置している児童指導員・児童支援員・教育活動サポーター等への研修の実施率	94% (16/17人)	100%
○上富良野町における社会教育主事有資格者数	8名	10名以上

主な取組

○地域の特色を活かした子どもの活動拠点づくりの推進

- ・ 全ての子どもたちが放課後や休日等を安全・安心に過ごし、多様な体

- ・ 験・活動ができる、放課後クラブ・スクールの充実
- ・ 学校教育と社会教育の創意ある連携、学校と地域をつなぐ知見等を有する社会教育主事有資格者や地域人材の育成と活用促進

○就学に係る経済的支援の推進

- ・ 就学援助制度の適切な実施と保護者に対する制度の周知並びに簡便な申請方法の実施など、制度活用に向けた学校・家庭への支援
- ・ 要保護者及び準要保護者に対する就学援助制度をはじめ、高校生に対する就学支援金や奨学給付金制度の適正な運用

○ヤングケアラー等の児童生徒の状況に応じた支援体制と相談機能の充実

- ・ 課題を抱える家庭に対して、親子の状況等に応じたきめ細かな対応を行うため、スクールソーシャルワーカー等の配置や効果的な活用を進め、福祉等関係機関と連携した支援や教育相談体制の充実

○各種の支援制度や相談窓口等の積極的な情報提供

- ・ 子どもの貧困対策に関する各種の支援制度や相談窓口等による、児童生徒や保護者に対する積極的な情報提供

目標 5 学びを高める信頼される学校づくり

1.8 学校段階間の連携・接続の推進

課題

- ・小・中学校教育の接続（小中連携）については、平成29年度「小中連携協議会」を立ち上げ取り組もうとした矢先、コロナ禍に加え、人事異動によって、目的に資する活動ができない状況
- ・幼児教育と小学校教育の接続（幼小連携）については、各こども園・各小学校とその都度、打合せを行いながら進めてきていた。
- ・子どもたちに必要な資質・能力がバランスよく育まれるよう、認定こども園・小学校・中学校段階間の円滑な接続が重要
- ・幼児教育と小学校教育の接続（幼小連携）並びに小・中学校教育の接続（小中連携）について、組織的に推進していくことが重要

方向性

園児及び児童生徒の発達段階に応じた系統的な学びの充実や円滑な学校生活への移行を図るため、幼小中間の接続を意識したカリキュラムの編成・実施や小1プロブレム、中1ギャップ等の課題解決を図るため、上富良野町教育連携推進協議会を中心に、認定こども園・小学校・中学校間の連携事業を組織的に促進

※【現状値・目標値】について

(a)単位%・・・全国学力・学習状況調査質問紙より割合が示される値

(b)1.0～5.0・・・教育振興基本計画の評価（指標）について、各学校の取組の現状を自己評価した値の平均値

指 標	現状値 (R4)	目標値 (R10)
○小1プロブレムへの対応にむけた、認定こども園におけるアプローチカリキュラム、小学校におけるスタートカリキュラムの編成・実施	4.0	5.0
○幼小中連携の組織的な推進に向けての、上富良野町教育連携推進協議会の計画的な開催	2.0	4.5
○幼小中学校教員が自校以外（園・小・中・高）の教育活動参観や研修等を通じた交流活動の実施	3.3	4.5

主な取組

○認定こども園と小学校との連携

- ・幼児教育で身に付けたことを各教科等の学びにつなげる指導の充実を図り、小1プロブレムへの対応に向け、スタートカリキュラムに関する

る資料の提供や認定こども園と小学校が連携して行う事業（上富良野町のびのびプラン）への支援

○小学校と中学校との連携

- ・中1ギャップの解消など、小学校と中学校が課題や目標を共有し、連携して行う事業（上富良野町ぐんぐんプラン）への支援
- ・小学校と中学校が指導内容・方法を共有し、出前授業や交換授業などによる学校段階間での教職員の交流を推進

1 9 特色ある学校づくり

課題

- ・地域の特色を生かした魅力ある学校づくりを進めるとともに、絶えず学校課題を明確にし、学校改善を進め、その成果を保護者や地域と共有して確かな信頼を得る学校づくりが重要
- ・社会の大きな変化の中を、たくましく生きていける人を育てるため、豊かな人間性を育むとともに、一人一人の個性を生かしその能力を十分に伸ばすため、地域や子どもの実態に応じて創意工夫を生かした、特色ある学校づくり「社会に開かれた教育課程」の編成・実施・改善の促進

方向性

信頼され開かれた学校づくりを目指し、「社会に開かれた教育課程」を編成・実施・評価を通し、学校改善を保護者・地域とともに進める学校づくりを推進

※【現状値・目標値】について

(a)単位%・・・全国学力・学習状況調査質問紙より割合が示される値

(b)1.0～5.0・・・教育振興基本計画の評価（指標）について、各学校の取組の現状を自己評価した値の平均値

指 標	現状値 (R4)	目標値 (R10)
○指導計画の作成に当たっては、教育内容と教育活動に必要な人的・物的資源等を含めて活用しながら効果的に組み合わせている	(新規指標)	4.5
○学校評価項目を保護者地域とともに設定・実施し、結果を地域全体に公表している	3.5	5.0
○少人数の特性を生かした、協働的でゆとりのある教育活動の展開を工夫している (特認校：東中小学校のみ 回答)	5.0	5.0

主な取組

○保護者・地域と連携した学校づくりの推進

- ・保護者や地域の方々が、子どもや学校についてより理解できるよう、日常の教育活動の積極的な公開
- ・教育活動の改善や学校課題解決に生かす、学校評価の充実
- ・保護者と学校のより細やかな連携を図る、PTA活動の活性化への支援
- ・学校・保護者・地域の願いや教育活動を共有・協働する学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の充実に向けての支援

○特色ある教育と魅力ある学校づくりの推進

- ・子どもの興味や関心を高める、地域の特性や教育資源の積極的な活用促進
- ・子どもや保護者・地域の思いやニーズを生かす、教育内容の工夫改善への支援
- ・地域の特色を生かす、「社会に開かれた教育課程」の編成・実施・評価・改善への支援

○教育環境や少人数の利点を生かした教育の充実「特認校」

- ・地域の自然環境や教育力を生かした、特色ある教育活動の推進への支援
- ・少人数指導を望む児童・保護者に対して、「特認校」についての情報提供

20 授業力・児童生徒理解力向上

課題

- ・学習指導要領において求められている「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善
- ・教科化された「特別の教科 道徳」「小学校高学年の外国語（英語）」で育成する資質・能力を確実に身に付けさせるための授業力の向上
- ・GIGAスクール構想における一人一台タブレット等、ICT機器を積極的・効果的に活用した授業の推進
- ・児童生徒の発達や特性の多様化に対応しながら、児童生徒の発達を支援するための児童生徒理解力の向上

方向性

教員の授業力や児童生徒理解力、コミュニケーション能力等の資質・能力の向上に向けての研修の充実

※【現状値・目標値】について

(a)単位％・・・全国学力・学習状況調査質問紙より割合が示される値

(b)1.0～5.0・・・教育振興基本計画の評価（指標）について、各学校の取組の現状を自己評価した値の平均値

指 標	現状値 (R4)	目標値 (R10)
○独立行政法人教職員支援機構NITS・北海道立教育研究所・上川研修センター、上川管内教育研究会の研修（オンライン研修も含む）に参加し、その成果を教育活動に積極的に反映している	2.8	4.5
○学校課題解決に向けて、計画的・組織的に校内研修を実施している	4.5	5.0

主な取組

○教職員の研修の充実

- ・初任段階、中堅段階などのキャリアステージに応じた研修の促進
- ・「今日的な課題」への対応に向けて、先進校（地区）への視察研修などの計画的な実施
- ・校内研究の充実や教科の指導力向上に向けた、上富良野町教育研究会の支援

2 1 学校施設

課題

- ・学校施設は、多くの児童生徒等の学習・生活等の場であるとともに災害等の際の地域住民の緊急避難所等としての役割を果たすことから、安全性を確保することは極めて重要
- ・町内3校の耐震化は終了したが、老朽化傾向にある東中小学校については長寿命化改修等による整備が必要
- ・温暖化に伴う気象現象の変化により、北海道全体における「夏季」の気温・湿度など、これまでに経験したことのない現象が増えてきている。このことは教育活動へ大きな支障を与え、また児童生徒の命にまで関わることから、猛暑や熱中症等に対応する施設整備が急務

方向性

安全・安心な学習・生活環境を確保するとともに、時代の変化に応じ多様化する教育内容・指導方法の変化や温暖化に伴う猛暑における児童生徒の命や教育活動を保障するための学校施設・設備の促進

※【現状値・目標値】について

(a) 単位%・・・全国学力・学習状況調査質問紙より割合が示される値

(b) 1.0～5.0・・・教育振興基本計画の評価（指標）について、各学校の取組の現状を自己評価した値の平均値

指 標	現 状 値 (R4)	目 標 値 (R10)
○学校施設（暖房・冷房・電気設備等）の年度ごとの計画的整備と更新	3.0	4.5
○ICT機器及び付帯設備の計画的な更新	3.5	4.5
○学校図書室及び図書館による相互貸借制度の活用	4.3	5.0

主な取組

- 老朽化・耐震化に対応する施設設備の整備
 - ・安全な施設整備を図るとともに予防的補修点検体制の構築
- デジタル化・温暖化などに対応する施設設備の整備
 - ・一人一台タブレット端末の見通しをもった計画的な更新
 - ・夏季の猛暑日等において、快適な学習環境の教育活動が進められるための施設設備の整備

○教材・教具と周辺機器などの整備充実

- ・理科教育設備、学校図書館用図書等の教材・教具の充実
- ・学習指導要領の内容に則した整備
- ・学校の実情に配慮した学校予算の効果的配分と活用

2.2 学校運営の改善

課題

- ・教職員の多忙化が依然として解消されていない状況にあることから、教職員が子どもと向き合う時間を確保できるよう、時間外勤務等の縮減に向けた取組を一層推進
- ・クラウド活用による次世代の校務DXを通じた教育データの利活用や学校における働き方改革の推進
- ・少年団活動を含め「中学校の部活動の地域移行」にむけた取組の推進
- ・学校が、複雑化・多様化する課題を解決し、子どもに必要な資質・能力を育むため、学校のマネジメント機能を強化し、組織（チーム）として教育活動に取り組む体制の構築
- ・教職員の健康管理について「ストレスチェック」を実施するなど、心身の健康の保持増進

方向性

学校の組織運営体制の改善・充実に図り、教職員の子どもたちと向き合う時間の確保に向けた業務改善を進めるとともに、服務規律、法令遵守の徹底や健康管理にむけた取組を推進

※【現状値・目標値】について

(a) 単位％・・・全国学力・学習状況調査質問紙より割合が示される値

(b) 1.0～5.0・・・教育振興基本計画の評価（指標）について、各学校の取組の現状を自己評価した値の平均値

指 標	現 状 値（R4）	目 標 値（R10）
○月に2回以上、「定時退勤日」を設定している	4.3	5.0
○中学校の部活動において「週2日程度の休養日」を設定し、実際に実施している（※中学校のみ回答）	5.0	5.0
○教員の勤務時間の上限に関する基準を満たす教職員の割合	（新規指標）	100%
○ICTを活用した校務の効率化（事務の軽減）の優良事例を十分取り入れたり、クラウドを活用した校務の効率化（クラウドサービスを活用した保護者への連絡、アンケートの実施、教職員会議のオンライン化等）に取り組んだりして、働き方改革の取組が進められている。	（新規指標）	5.0
○平日の「部活動指導員配置後の部活動指導に関わる時間の変化」について「減った」と回答する顧問教員の割合	（新規指標）	100%
※＜19 授業力・児童生徒理解力向上＞から		

移行 ○目標設定・面談・評価を計画的に実施し、学校職員評価制度の目標を達成している	4.3	4.5
○法令遵守や服務規律の徹底に向けた、教職員の研修を実施している学校が100%	4.0	5.0

主な取組

○子どもと向き合う時間の確保

- ・「上富良野町業務改善計画」に基づいた取組の確実な実施など効果的な時間外勤務等縮減に向けた取組の促進

○ICTを活用した校務の効率化の推進

- ・各校におけるICTを活用した校務の効率化の具体的事例の交流の促進

○学校マネジメント機能の強化

- ・校長や教頭の学校組織マネジメント能力や学校経営力など管理職としての資質能力を高める研修の充実への支援
- ・学校組織運営体制や指導体制の充実への支援

○教員の服務規律の徹底

- ・教職員の服務規律の保持のため、「コンプライアンス確立月間」など教職員の不祥事防止に向けた集中的な取組や年間を通じた反復、継続的な取組の促進

○健康管理の徹底

- ・教職員健診等、教職員自身の健康状態の把握や疾病の早期発見及び早期治療の推進に努め、健康の保持増進に向けた取組の徹底
- ・教職員自身のストレスへの気づきや職場環境の改善につながる「ストレスチェック」の実施

＜※「19 授業力・児童生徒理解力向上」より移行＞

○教員の職務に対する意欲の向上と活性化

- ・校長をはじめとする管理職の評価能力の向上を図り、教職員の人事評価の適切な実施
- ・期間内の目標設定と自己評価を通し、積極的な学校運営参画など職務に対する意欲、使命感と責任感の高揚

2 3 学校安全教育の充実

課題

- ・学校管理下や登下校時に児童生徒が被害に遭う事件・事故災害を想定し、「自分の命は自分で守る」実践的行動を身に付ける安全教育や学校の安全管理が重要
- ・児童生徒が、防災・防犯の知識だけではなく実際に行動できるようにするため学校、地域・関係機関の一体となった取組が必要

方向性

児童生徒が犯罪や交通事故、自然災害等から身を守ることができるよう、必要な知識を身に付けるなど危機対応能力を育成するとともに、学校・家庭・地域社会が連携した取組を通じて、学校の安全確保対策を推進

※【現状値・目標値】について

(a)単位％・・・全国学力・学習状況調査質問紙より割合が示される値

(b)1.0～5.0・・・教育振興基本計画の評価（指標）について、各学校の取組の現状を

自己評価した値の平均値

指 標	現状値 (R4)	目標値 (R10)
○防犯教室及び防犯訓練の両方（隔年ごとに実施も可）についての実施状況の評価	3.8	5.0
○警察などと連携した児童生徒の体験型交通安全教育についての実施状況の評価	4.0	5.0
○火災や地震等に加え、地域の実態を踏まえた風水害等の自然災害に応じた、実効性を伴う避難（防災）訓練を実施状況の評価	4.8	5.0
○学級活動等での指導の際における通学路の安全マップの活用状況の評価	4.3	5.0

主な取組

○生活安全に関する教育の充実

- ・登下校時や日常生活で起こる事故の発生原因と安全確保の方法について学校教育活動全体を通じて理解させるとともに、防犯教室及び防犯訓練を実施するなど、保護者や地域の関係団体等と連携して防犯への意識の高揚を図る取組を推進

○交通安全に関する教育の充実

- ・学校安全計画を作成するとともに、学校独自の危機管理マニュアルの見直しや通学路の安全確保に関する推進体制の構築等の推進に取り組み、学校の危機管理体制の整備を充実
- ・児童生徒に対する交通安全知識や自転車乗車マナーの徹底やヘルメット着用の促進など、交通事故防止に対する意識の高揚を図る取組を推進
- ・遠距離通学児童生徒のニーズの把握とともに、登下校時のスクールバスの安全運行を実施

○災害安全に関する教育の充実

- ・町地域防災計画（ハザードマップを含む）を踏まえた危機管理マニュアルの点検見直しなどを通じて、教職員や児童生徒に対し、避難経路や避難場所をしっかりと理解させるとともに、臨機応変な判断や行動をとることができる態度を育成
- ・関係機関と連携した総合防災訓練の実施などを通して、災害発生時における児童生徒の安全確保体制の充実を図る取組を推進

目標 6 上富良野高等学校への総合的支援

2.4 上富良野高等学校振興への支援

課題

- ・ 毎年、安定した入学者数の確保

方向性

適正な高等教育の実施を目指し、入学者の確保のための支援を推進

※【現状値・目標値】について

(a) 単位%・・・全国学力・学習状況調査質問紙より割合が示される値

(b) 1.0～5.0・・・教育振興基本計画の評価（指標）について、各学校の取組の現状を自己評価した値の平均値

指 標	現状値 (R4)	目標値 (R10)
○通学費・就学支援金等の補助制度の充実	5.0	5.0
○上富良野高校教育振興会による、特色ある教育活動への支援の充実	5.0	5.0

○入学生の確保

- ・ 通学費や就学支援金の助成の継続
- ・ 各種資格取得や受験、進路指導の支援

○学習活動の充実

- ・ 英語活動充実に向け、町ALTの派遣
- ・ 地域に根ざした特色ある学習活動を支援するとともに、地域における体験学習への協力

第5章 社会教育

1 社会教育基本方針

町の教育理念「ふるさとに学び 人が輝き 人がつながる かみふらのの教育」を踏まえ、社会教育の分野では、その具現化に向けてどのような方策をもって社会教育を推進していくのか、その基本的な方向性を示しています。

◇生涯学習活動の充実と人を育む環境づくりを推進する

生涯各期での学習活動の継続と更なる活性化を目指すとともに、人の「心と体を育む」環境整備の充実を目指します。

◇健康づくりのためのスポーツ活動を推進する

健康づくりに向けたスポーツ活動の継続と活性化を目指します。

◇心の豊かさを育む文化・芸術活動を推進する

文化・芸術活動の継続と活性化を目指します。

2 社会教育推進目標

目標1 家庭と地域の教育力の向上を図り、青少年の健全育成を推進する

「家庭と地域の教育力の向上」「青少年の健全育成の推進」に主眼をおき、計画・実践することを目指します。

目標2 社会で生きる力を身に付け、持続可能な潤いのある地域づくりを推進する

「生きる力と潤いのある地域づくりの推進」を主眼において計画・実践することを目指します。

目標3 豊かな心と健やかな体を育むスポーツ活動を推進する

「健康な体とスポーツ活動の向上」を主眼において計画・実践することを目指します。

目標4 郷土を愛し、豊かな情操と創造を育む文化活動を推進する

「郷土資料や文化財の保護」「郷土学習への取組」「文化・芸術活動の持続」を主眼において計画・実践することを目指します。

目標5 生涯学習社会の実現をめざし、生きがい環境づくりを推進する

「各世代での生きがい活動の持続と充実」「社会教育施設の活用と充実」「関係機関との連携と充実」に主眼をおいて計画・実践することを目指します。

3 上富良野町第 10 次社会教育中期計画

(1) 計画の意義

上富良野町の社会教育は、生涯学習の推進にむけて、社会教育の充実を図るため、家庭・学校・地域社会の持つ教育機能の充実や連携・融合を図るとともに、教育に係わる今日的課題などを踏まえつつ、今後 5 年間取り組むべき重点について策定するものです。

(2) 計画の期間と名称

本計画の期間は、「令和 6 年度から令和 10 年度までの 5 か年」とし、名称は、「上富良野町第 10 次社会教育中期計画」とします。

(3) 計画策定の基本的な考え方

①本計画は、上富良野町教育基本計画（平成 31 年度～令和 10 年度）に掲げる「教育理念・社会教育基本方針・社会教育推進目標」を踏襲し、「目標達成のための重点」について、体系図も含めて見直します。

②「上富良野町第 9 次社会教育中期計画」の評価をもとに、課題を明らかにし、また、国や北海道教育推進計画（令和 5～9 年度）の施策を参考にしつつ、本町における今後 5 年間の社会教育を推進する計画を策定します。

(4) 町民アンケート

本計画では、町民の様々な意見及びニーズを把握するため、社会教育施設を定期利用する団体（会員）に町民アンケートを実施し、「目標数値」等に反映します。

目標1 家庭と地域の教育力の向上を図り、青少年の健全育成を推進する

重点1 家庭及び地域の教育力の向上

(1) 家庭の教育力向上と子育て支援の推進

現状と課題

①家庭の教育力の向上

- ・近年の家庭環境は核家族化や共働きが増え、子どもとの時間が減少する傾向にあります。そのような状況でも、学齢期における行事等への参加を大切にする保護者が多く、家庭教育に関する学習機会も提供されている一方、全保護者への学習機会の提供が課題となっています。

②子育て支援の推進

- ・医療費の無償化の拡大（高校生まで）、医療機関（小児科）の設置や教育費の助成（進学に係る交通費の助成、学習塾の設置等）など子育て支援にかかる要望もあります。
- ・子育てを「楽しい」と感じられる（孤立しない子育て）環境整備について、子育てサークルの活動支援や乳幼児期から本に触れる機会（すくすく絵本）を今後も継続することが必要です。

方向性

- ・保護者向けの学習機会を拡充します。
- ・子育ての悩みの共有や交流できる「子育てサークル」の活動支援を継続します。
- ・子育てを担当する所管課と連携し、家庭教育及び子育て支援を推進、拡充します。

指標	現状値 (R4)	目標値 (R10)
子育てサークルの団体数	12 団体	12 団体
家庭教育学級（教育講演会）に取り組む認定子ども園の割合	25%	100%
読み聞かせを月1回実施する世帯（未就学児）	92%	100%

主な取組

○家庭教育支援の推進

- ・関係機関との緊密な連携により、保護者等に対して家庭教育に関する多様な学習や交流の機会を提供します。

【具体的な施策⇒家庭教育学級（教育講演会）、子育て研修会への協力】

- ・町内会活動を通じるなど、地域ぐるみで家庭の教育力の向上を図ることで、望ましい生活習慣や学習習慣を身に付けられるよう取組を推進します。

【具体的な施策⇒早寝・早起き・朝ごはん運動、町内会（子ども会）活動の推進】

○子育て支援の推進

- ・子育てサークルの活動支援のため、社会教育施設をつどいの場として、引き続き提供します。

【具体的な施策⇒子育てサークル活動の支援（施設利用料の免除）】

- ・幼児期からの読み聞かせを通じて、親子のふれあいや幼児からの発達段階に応じた読書習慣の確立に努めるとともに、図書館ふれんどにおける読書環境の充実を図る取組を進めます。

【具体的な施策⇒推薦図書リスト「えほんのもり」作成及び配布、健診時のすくすく絵本事業】

(2) 地域の教育力の向上

現状と課題

①地域の教育力の向上

- ・「父母と先生の会連合会（PTA連合会）」は、町内すべての小中高校のPTAで組織され、教育講演会などの研修や交流を通じて、保護者同士がつながりを深め、活発に活動されています。さらに、地域と学校との協働関係により、子どもの育ちを支える基盤となり、さらには地域づくりに資する活動となっている一方で、その担い手（役員）の確保に例年苦慮されている状況です。

②安心・安全な体制づくりの推進

- ・「上富良野の青少年健全育成をすすめる会」や「放課後クラブ・放課後スクール」や、「子ども110番の家」（町生活安全推進協議会）など、子どもの安全安心のため、地域において活発に取り組んでいる一方で、その担い手の育成や発掘など、人材の確保や研修機会への参加に課題があります。

方向性

- ・PTA活動が継続されるよう支援します。
- ・関係機関と連携し、子どもの安全安心の体制づくりを継続します。
- ・関係機関と連携し、担い手育成や発掘など人材確保に努めます。また、現状の担い手のさらなるレベルアップを目的に研修等への参加を促します。

指標	現状値 (R4)	目標値 (R10)
単位子ども会の数	13 団体	13 団体
PTA連合会の継続	—	—
上富良野の青少年健全育成をすすめる会の継続	—	—
放課後クラブ・スクールの継続	—	—

主な取組

○PTA活動の継続支援

- ・PTA連合会の活動については、その自主性を尊重しつつ、活動に係わる側面的支援を継続します。

【具体的施策⇒PTA 連合会活動の支援】

○地域で取り組む安全安心の体制づくり

- ・関係機関の活動を通じて、地域住民同士の顔の見える関係づくりに取り組みます。
- ・関係機関や地域住民との緊密な連携をさらに強化し、子どもの安全安心な体制づくりの継続とその担い手づくりに取り組みます。

【具体的施策⇒上富良野の青少年健全育成をすすめる会活動の支援、放課後クラブ・放課後スクールの継続】

目標2 社会で生きる力を身に付け、持続可能な潤いのある地域づくりを推進する

重点2 生涯学習活動の推進

(1) 生涯学習活動の推進

現状と課題

①各世代における生涯学習の推進

- ・町民が生涯を通じて活躍できるよう、必要なときに必要な知識・技能が身に付けられるようにさまざまな事業を実施しています。また、個人のニーズと社会の要請に応え、当事者としての地域社会の担い手となることが求められています。

②多世代交流や障害者の生涯学習の推進について

- ・子ども会育成協議会等の活動において、多世代交流が行われていますが、持続的な地域コミュニティの基盤形成に向けた関係づくりを目標とした事業や、地域と学校をつなぐ地域コーディネーターの育成が求められています。
- ・障害者の生涯学習に向けた施策の検討やインクルーシブ教育の充実、ウェルビーイングの向上など、社会的包括の実現が課題となっています。

③地域資源を生かした教育活動の充実

- ・十勝岳ジオパーク推進協議会と連携し「郷土学習カミフクエスト」など、地域学習にも取り組んでいます。

近年では、「自然体験や生活経験等が豊富な子どもは、自己肯定感が高く、自律的な行動習慣等が見についている傾向がある。」という国等の調査結果が示されていることから、子どもたちの豊かな人間性の形成のために体験活動の機会を創出する必要があります。

④ジュニアリーダーの育成

- ・子ども会育成協議会の活動は、単位子ども会の役員が中心となり事業を進めていますが、その運営にはジュニアリーダー（中高生）が協力し、大人と子どもの橋渡しの役割をしています。近年、ジュニアリーダーが減少しており、ジュニアリーダーの育成は喫緊の課題となっています。

⑤読書活動の推進について

- ・子ども読書推進計画に基づき、読書推進事業として「乳幼児から高校生まで」を対象に「読書スタンプ帳事業」や、小中高生を対象とした「読書感想文・感想画コンクール」を実施したほか、図書に親しむイベントとして「図書館まつり」を開催しています。また、図書館内を季節に合わせて模様替えを行うなど、町民の読書活動推進に取り組んできましたが、持続可能な図書館運営を行うためには、専門職員である「図書館司書」を配置していく必要があります。

方向性

- ・関係機関と連携し、誰ひとり取り残さない生涯学習の充実を目指します。また、公民館講座やマイプラン・マイスタディ講座などから各世代のニーズや社会の要請に対応した事業を継続実施します。

- ・多世代交流を意識した事業を取り入れ、持続的な地域コミュニティの基盤形成を社会教育の視点から支えます。
- ・十勝岳ジオパークや子ども会育成協議会など関係機関と連携し、体験活動などの教育活動を拡充し、子どもの自己肯定感、自己有用感を高めます。
- ・中学校、高校を通じて、ジュニアリーダーの意義や活動を周知します。
- ・引き続き読書活動を推進します。

指標	現状値 (R4)	目標値 (R10)
体験活動の実施数	2 事業	5 事業
公民館講座などの生涯学習事業数	24 回	28 回
ジュニアリーダーの人数	2 人	5 人
図書館の貸出数 (年間)	58, 527 冊	60, 000 冊
図書館司書の配置	0 人	1 人

主な取組

○生涯学習の充実、障害者の生涯学習の施策検討

- ・個人のニーズや社会の要請に対応した生涯学習に町民が取り組めるよう継続的に事業を進め、またその成果を地域や社会で活かすことできるような環境づくりに努めます。
- ・地域と学校をつなぐ、地域コーディネーターの育成に努めます。
- ・関係機関と連携し、障害者の生涯学習に向けた施策を検討します。

【具体的施策⇒マイプラン・マイスタディ講座】

○地域資源を生かした教育活動の充実

- ・十勝岳ジオパークや子ども会育成協議会と連携し、地域資源を生かした教育活動、体験活動に取り組みます。

【具体的施策⇒ジオパーク学習、地域学習】

○ジュニアリーダーの育成

- ・中学校、高校及び子ども会育成協議会と連携し、ジュニアリーダーの育成に取り組みます。

【具体的施策⇒ジュニアリーダー育成事業】

○読書活動の促進

- ・学校や家庭などを通じて、大人も子どもも読書に触れる機会を増やします。

【具体的施策⇒図書館まつりなどのイベントの開催、図書館司書の配置】

目標3 豊かな心と健やかな体を育むスポーツ活動を推進する

重点 3 スポーツの振興

(1) 生涯スポーツの推進

現状と課題

①スポーツ活動の充実と健康づくりの奨励

町内にスポーツ協会やスポーツ少年団本部があり、加盟団体が町内のスポーツ施設を利用しながら活発に活動し、会員が拡大しています。その一方で、多人数が必要なスポーツは、会員不足による他地域との合同チームや指導者の確保が喫緊の課題となっています。また、健康づくりの観点から、ウォーキングや水泳など生涯スポーツとして、取り組む町民が増加しています。その一方で、スポーツ施設においては、器具の使い方や正しいウォーキング姿勢などを指導できるスポーツインストラクターの配置や民間のスポークラブを求める声もあります。

②スポーツ環境の充実

スポーツを行う環境として、「施設・指導者・資金」が必須です。全天候型施設や指導者の確保、専門性の高い指導や道具の使用など、技術向上のため日々進歩している現状であり、さらなる高みを目指すためには、やはり「資金」が必要です。

近年、児童、生徒においてスポーツ大会での全道、全国大会への出場など、活躍する場面が増えており、大会出場に係る費用面での助成などの求める声もあります。

今後において、そうした「がんばるかみふっこ（児童生徒）」を費用面で支える仕組みの拡充や、部活動の地域移行を見据え、少年団、部活動を行う保護者への負担軽減を検討する必要があります。

方向性

- ・指導者の確保について、部活動の地域移行も含めて、地域全体で考えます。
- ・健康づくりを担当する所管課と連携し、健康づくりを推進します。
- ・かみふらのでスポーツをし続けられるよう、環境整備を行います。

指標	現状値 (R4)	目標値 (R10)
スポーツ団体数	58 団体	58 団体
スポーツ団体登録者数	1,603 人	1,600 人

主な取組

○スポーツ活動の推進と健康づくりの推進

- ・関係機関と連携し、指導者の確保に努めるとともに、必要な予算を確保します。
- ・生涯スポーツの推進のため、スポーツインストラクターの配置を検討します。

【具体的施策⇒団体の育成、支援（スポーツ協会、スポーツ少年団本部）】

○スポーツ環境の充実

- ・スポーツ環境の充実のため、関係機関と連携し予算を確保します。
- ・部活動の地域移行に向け、コーディネーターの配置を検討します。

【具体的施策⇒スポーツ部活動の地域移行の検討、】

目標4 郷土を愛し、豊かな情操と創造を育む文化活動を推進する

重点4 文化の振興

(1) 文化・芸術活動の推進

現状と課題

①文化・芸術活動の機会の充実

誰もが気軽に文化・芸術に親しめる（触れられる）よう、「総合文化祭」をはじめとした芸術・文化活動の発表機会の提供や、「町民芸術劇場」「自主企画芸術鑑賞事業」といった芸術鑑賞機会の充実が図られています。

一方で、町内の文化・芸術団体は社会教育施設を利用し、定期的に活動していますが、新規加入者の減少や会員の高齢化等により、団体としての活動力の低下が懸念されています。

今後においても、持続可能な活動を目指し、団体の活動内容の周知や指導者の養成、担い手となる人材の発掘や育成に取り組む必要があります。

方向性

- ・町民の文化芸術活動や、指導者の育成を支援します。
- ・活動の成果を発表する機会や、文化・芸術に触れる機会を継続実施します。
- ・芸術、文化団体の育成を図るため、文化教室を通じた活動紹介やその活動に触れる機会を増やします。

指標	現状値 (R4)	目標値 (R10)
文化連盟の加盟団体数	30 団体	30 団体
文化芸術に関する事業数（総合文化祭・自主企画ほか）	3 事業	3 事業
文化教室の実施数、参加者数	3 教室 70 人	3 教室 70 人

主な取組

○団体育成の支援体制の整備

- ・活動の支援と町民参加を促進します。
- ・施設等の利用促進と多種多様な創作活動を支援します。

【具体的施策⇒文化連盟活動補助、文化教室開催補助】

○芸術・文化活動に親しむ機会の充実

- ・団体の活動の成果を発表する機会を提供します。
- ・芸術・文化に触れる機会の充実と町民が企画する文化事業を支援します。

【具体的施策⇒総合文化祭、富良野地区文化交流会】

(2) 郷土資料・文化財の活用

現状と課題

①郷土資料の活用及び文化財の保存

郷土館や開拓記念館といった歴史を伝える施設の管理や、郷土をさぐる会が発行する「郷土をさぐる」の発刊の支援を行っています。

また、郷土への理解・関心や愛着を深める上で価値の高いものが「指定文化財」として町内5か所を指定し、その一部は地域住民の管理のもと適切に保護・保全されています。今後においても、町民が文化財に親しみ、学習や文化活動の資源として継承、活用していく必要があります。

さらに、当町で実際に起きた十勝岳噴火泥流災害を基にした、三浦綾子著小説「泥流地帯」「続・泥流地帯」は、郷土の歴史とも関わって多くの方の関心を集めています。

いずれにおいても、専門職員である「学芸員」を配置し、郷土の歴史を次世代に伝える取組や、自然体験や災害体験などの取組を通して郷土への理解と愛着を深めるとともに、新たに保護を必要とする文化財の把握に努め、文化財の保存事業と活用事業を推進していく必要があります。

方向性

- ・関係団体と連携し、歴史・文化・自然に触れることができるワークショップや見学会など、郷土の理解と愛着を深める取組を推進します。
- ・町民の共有財産として郷土資料や文化財を保存し、普及・活用を図ります。

指標	現状値 (R4)	目標値 (R10)
郷土学習事業数	1 事業	4 事業
郷土館、開拓記念館の来館者数	1,379 人	1,800 人
専門職員（学芸員）の配置	0 人	1 人

主な取組

○郷土教育の推進

- ・専門職員である「学芸員」を配置し、郷土をさぐる会が今後も継続して活動できるよう支援します。
- ・郷土館等の展示やハード面の充実とともに、自然体験や町の歴史に触れるワークショップ等の郷土に関する学習機会を提供します。
- ・十勝岳ジオパーク推進協議会と連携し、地域の魅力を再認識するとともに、マイスター制度（地域に関する知識について試験を行い認定する制度）など、地域を学ぶきっかけづくりに取り組みます。

【具体的施策⇒郷土をさぐる会活動補助、郷土学習】

○文化財等の保存及び活用

- ・郷土資料を収集し、収集した資料を公開し郷土に関する学習機会を提供します。
- ・文化財保護委員と連携し、文化財の把握及び保全に取り組みます。

【具体的施策⇒文化財保護委員会、郷土館の通年開館】

目標5 生涯学習社会の実現をめざし、生きがい環境づくりを推進する

重点5 社会教育の基盤整備

(1) 社会教育活動の推進

現状と課題

① 学習機会、情報提供及び相談体制の充実

社会教育事業の発信は、町広報、ホームページ、SNS、防災無線を活用しています。また、児童生徒向けの事業募集には個別にチラシを配布しているが、町民の多様なニーズに合わせた情報発信が求められています。

相談体制の充実として、事業の受付は社会教育総合センター、公民館の事務所でしていますが、気軽に相談できる体制が求められています。

また、ICT等の新しい技術を活用した学習機会の検討も必要です。

② 住民参画、協働による社会教育活動の推進

社会教育施設を拠点とした社会教育関係団体の活動がある一方、多様な人々が主体的に参画し包括的な社会教育活動ができる条件整備（活動場所や活動団体の情報など）が求められています。

社会教育活動には、“人とのつながり”が欠かせないものであり、学びを通じて「人づくり・つながりづくり・地域づくり」の循環を生み、持続可能なコミュニティを支える基盤となることから、関係機関のみならず、すべての町民とつながる関係づくりを継続していくことが必要です。

方向性

- ・ホームページやSNS等を活用した普及啓発を強化します。
- ・ICT等の新しい技術を活用し、学習機会の提供を検討します。
- ・多様な人々が活動できるよう、条件整備を進めます。

指標	現状値 (R4)	目標値 (R10)
情報発信の多様化（Facebook、X（旧ツイッター（実施済み）、LINE、インスタグラム、フリーペーパー（未実施））への対応とICT活用による学習の推進	—	—
社会教育施設の利用者数	152,203人	153,000人

主な取組

○情報提供及び相談体制の充実

- ・「いつでも、だれでも」社会教育事業の情報が受け取れる仕組みの充実に努めます。

【具体的施策⇒ICTを活用した情報提供の検討】

○学習機会の充実

- ・ ICT を活用した学習機会の充実に努めます。

【具体的施策⇒ICT を活用した講座の開設】

○住民参画、協働による社会教育活動

- ・ 多様な人々が主体的に活動できるよう、条件整備に努めます。

【具体的施策⇒社会教育委員・公民館運営審議会委員会議のオンライン開催の検討、ICT 活用による社会教育施設の貸館システムの検討】

(2) 社会教育推進のための基盤整備

現状と課題

① 社会教育施設の充実

スポーツ施設（社会教育総合センター、B&G 海洋センターなど）や文化施設（図書館、郷土館など）は、町内に設置されているものの、音楽や演劇などの発表する場としての専用の文化ホールの設置が求められています。

② 社会教育指導者等の人材育成

図書館や郷土館の専門知識を取り入れた展示の充実など、魅力ある施設づくりに必要な専門職（図書館司書、学芸員）の配置が求められています。

社会教育主事の養成講習の受講及び発令には一定の経験年数が必要となっているところですが、令和5年4月1日現在、社会教育主事1名、社会教育士1名（教育委員会職員）が配置されています。（上記のほか、社会教育主事有資格者数（町職員）5人）

方向性

- ・既存施設は、引き続き適切な維持管理に努めるとともに、耐用年数など老朽化した施設の取り扱いを検討します。
- ・施設の充実に向けて、専門職員である「図書館司書」、「学芸員」を配置するよう取り組みます。
- ・社会教育人材（社会教育主事、社会教育士）の育成に取り組みます。

指標	現状値 (R4)	目標値 (R10)
社会教育施設（暖房、電気設備等）の年度ごとの計画的整備、更新	—	—
施設の備品（テーブル、イス等、貸出用含む）の計画的更新	—	—
社会教育主事、社会教育士の配置	各1人	各1人以上

主な取組

○施設の維持管理

- ・利用者の安心安全の利用に供するため、計画的な維持補修、維持管理に努めます。

【具体的施策⇒施設の長寿命化計画の策定】

○専門職員の配置

- ・「図書館司書」「学芸員」を配置し、施設全般の充実に図ります。
- ・社会教育行政の推進のみならず、地域における多様な主体の地域課題解決に必要な社会教育人材（社会教育主事等）の計画的な育成を図ります。

【具体的施策⇒社会教育主事講習受講】

上富良野町教育振興基本計画

発行日 平成 30 年 12 月

中間見直し 令和 5 年 12 月

発行者 上富良野町教育委員会